

2020年7月

## 2019年の国際収支統計および 本邦対外資産負債残高

日本銀行国際局

2019年の国際収支統計は、財務省・日本銀行が「国際収支状況」の年次改訂値（2019年第1～3四半期分）および第2次速報値（同年第4四半期分）として2020年4月8日に公表。

2019年末の本邦対外資産負債残高は、財務省・日本銀行が「令和元年末本邦対外資産負債残高」として2020年5月26日に公表。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行国際局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本件に関する照会先】

日本銀行国際局国際収支課（[boj-bop@boj.or.jp](mailto:boj-bop@boj.or.jp)）

## 【目次】

1. はじめに	1
(1) 本稿（年報）の位置づけ	1
(2) 国際収支統計の基礎知識	2
2. 2019年の国際収支および対外資産負債残高の動向	5
3. 2019年の経常収支の動向	8
(1) 貿易収支	8
(2) サービス収支	10
(2)－① 旅行収支	11
(2)－② その他サービス収支（知的財産権等使用料）	12
(3) 第一次所得収支	13
(4) 第二次所得収支	14
4. 2019年の金融収支の動向	15
(1) 対外直接投資	15
(2) 対内直接投資	16
(3) 対外証券投資	17
(4) 対内証券投資	18
(5) 金融派生商品	19
(6) その他投資	19
5. 2019年末の対外資産負債残高	20
(1) 概要	20
(2) 対外資産負債残高の前年差	21
(3) 部門別にみた対外資産負債残高	22
(4) 地域別にみた直接投資残高および証券投資残高	23
(5) 直接投資残高時価推計値	23
(6) 通貨別証券投資残高	23
(7) 業種別・地域別対外直接投資残高	24
(8) 通貨別の債権・債務残高	25
(9) 対外純資産の国際比較	26
6. 注釈一覧	27
補論1. 目的別直接投資の動向	29
補論2. 最終投資家ベースの対内直接投資残高の計数拡充について	31
補論3. 国際収支統計における最近の話題—デジタル貿易—	33
補論4. 経常収支の国際比較	35

### 【凡例】

- ・ 本文中の計数およびグラフに使用した計数は、特に注記がない場合、国際収支統計、対外資産負債残高、四半期対外資産負債残高、対外債務、業種別・地域別直接投資フロー、業種別・地域別直接投資収益、業種別・地域別直接投資残高を使用しています。
- ・ 2013年以前の地域別計数（グラフに使用した計数を含む）は、特に注記がない場合、IMF国際収支マニュアル第5版に準拠して作成した計数を使用しています。このため、第5版の計数を可能な限り第6版の計数に組み替えた6版組み替え計数を使用したグラフとは、合計額に差異があります。
- ・ 直接投資の業種別・地域別計数については、投資フロー及び投資残高において親子関係原則（Directional Principle）、投資収益において資産負債原則（Asset and Liability Principle）に基づいて作成しています（両原則の差異は、2017年に公表した「2016年の国際収支統計および本邦対外資産負債残高」の「6.（1）直接投資データの2つの公表計数の差異について」参照）。
- ・ 本文中の注釈は、6. 注釈一覧にまとめて掲載しています。

## 1. はじめに

### 1. (1) 本稿（年報）の位置づけ

国際収支統計は、ある国が外国との間で行うモノやサービスの取引および証券等の金融取引とその背後にあるお金の流れを包括的かつ体系的に記録した統計です。取引の結果として生まれる資産と負債は対外資産負債残高に記録されます。この国際収支統計や対外資産負債残高は、日本を含む多くの国において、国際的な集計や比較が可能となるようにIMFが公表している国際収支マニュアルに準拠して作成されています。

日本における国際収支統計は、外国為替及び外国貿易法に基づいて、官公庁、金融機関、事業法人、個人等から提出される年間40万件を超える報告書を主要な基礎資料として作成されています。財務省・日本銀行が作成したこの統計は、国際収支統計と対外資産負債残高として公表されるだけでなく、国民経済計算や資金循環統計の基礎データとして活用されているほか、IMFやOECDなどの国際機関に提供されてグローバルな金融経済の動向把握と分析にも活用されています。

日本銀行国際局では、国際収支統計や対外資産負債残高の変化を1年の単位でまとめたものを年報として定期的に公表しています。年報では、最近の国際収支の動向に加え、初めて統計をご覧になる方にも統計の基本的な枠組みをご理解頂けるように、「国際収支統計の基礎知識」を掲載しています。また、補論では、日本の国際収支統計に関する最近の取組みなども掲載しています。

なお、日本銀行では、国際収支統計のデータを日本銀行時系列統計データ検索サイトにおいて提供しています（業種別・地域別直接投資に関するデータは日本銀行ホームページにおいてファイル形式で提供しています）。本稿に掲載されたグラフ等の原データも、当該サイトから取得することが可能です。本稿と併せて、当該サイトの案内や本稿で使用したデータのコード一覧を補足資料としてホームページに掲載しましたので、是非ご活用ください。

## 1. (2) 国際収支統計の基礎知識

国際収支統計は、ある国が外国との間で行うあらゆる取引を体系的に記録した統計であり、国際収支マニュアル第6版に準拠し、複式計上の原理に基づいて作成されている。具体的には、取引の内容やその背後にある資金の流れについて、国際収支マニュアルに基づく構成項目毎に分類し、貸方・借方それぞれに同額計上する形で作成されている。

ここでは、国際収支統計を理解するための基礎知識として、国際収支統計における構成項目の概要と複式計上の原理について説明する。

### (国際収支統計の構成項目)

国際収支マニュアル第6版では、国際収支統計の標準構成項目として、経常収支、金融収支、資本移転等収支の3つの大項目が示されている。また、経常収支には貿易・サービス収支、第一次所得収支、第二次所得収支、金融収支には直接投資、証券投資、金融派生商品、その他投資、外貨準備が、それぞれ示されている。

日本の国際収支統計においても、統計に計上される取引は、原則として、その内容に応じて、同マニュアルが示す構成項目に分類して計上されている。各構成項目に含まれる主な取引内容は、以下のとおり。

経常収支	財貨・サービスの取引や所得の受払等
貿易収支	一般商品の輸出入や仲介貿易等の財貨の取引
サービス収支	旅行、輸送のほか、知的財産権等使用料等のサービスの取引
第一次所得収支	利益配当金・債券利子等の財産所得等の受払
第二次所得収支	損害賠償金等の受払
資本移転等収支	債務免除や相続に伴う資産の移転等
金融収支	対外金融資産・負債の増減に関する取引
直接投資	企業買収、子会社設立等のための投資の実行/回収
証券投資	株式・債券の売買や発行/償還
金融派生商品	先物取引の売買差損益、通貨スワップの元本交換差額等の受払
その他投資	現預金や貸付/借入、証券決済・約定の期ずれによる未収・未払金等
外貨準備	外貨準備の増減

(国際収支統計における複式計上)

国際収支統計では、各取引について、貸方・借方それぞれに同額を記入し、原則として、貸方・借方それぞれの項目の合計が一致するように計上されている。貸方には、財貨・サービスの輸出、所得の受取、移転の受取、金融資産の減少、金融負債の増加が計上され、逆に、借方には、財貨・サービスの輸入、所得の支払、移転の支払、金融資産の増加、金融負債の減少が計上される。

以下では、具体的な取引事例をあげて説明する。

取引事例①：海外企業に自動車を輸出し、輸出代金 80 を受け取った

輸出 80 (貸方－財貨の輸出)

現金 80 (借方－金融資産の増加)

取引事例②：本邦企業の株主である海外投資家に配当金 10 を送金した

現金 10 (貸方－金融資産の減少)

配当金 10 (借方－所得の支払)

取引事例③：本邦親会社が海外子会社の設立資金 40 を送金した

現金 40 (貸方－金融資産の減少)

株式 40 (借方－金融資産の増加)

取引事例④：海外にある銀行からの借入 100 を現金で受け取った

借入 100 (貸方－金融負債の増加)

現金 100 (借方－金融資産の増加)

	貸方 (受取)	借方 (支払)	ネット		収支
経常収支	80	10	+ 70		+ 70
貿易収支	80 <sup>①</sup>		+ 80		+ 80
サービス収支			0		0
第一次所得収支		10 <sup>②</sup>	△ 10		△ 10
第二次所得収支			0		0
資本移転等収支			0		0

	資産			負債			収支
	貸方	借方	ネット	貸方	借方	ネット	
金融収支	50	220	+ 170	100	0	+ 100	+ 70
直接投資		40 <sup>③</sup>	+ 40			0	+ 40
証券投資			0			0	0
金融派生商品			0			0	0
その他投資	10 <sup>②</sup> +40 <sup>③</sup>	80 <sup>①</sup> +100 <sup>④</sup>	+ 130	100 <sup>④</sup>		+ 100	+ 30
外貨準備			0				0
誤差脱漏							0

(注) 取引事例③は出資比率 (議決権の割合) 10%以上、取引事例④は同 10%未満と仮定。

例えば、取引事例①の場合、経常収支の貿易収支の貸方に輸出 80、金融収支のその他投資（金融資産）の借方に輸出代金として受け取った現金 80 を計上する。また、取引事例④の場合、金融収支のその他投資（金融負債）の貸方に借入 100、その他投資（金融資産）の借方に現金 100 を計上する。

国際収支統計における収支については、経常収支と資本移転等収支は「貸方－借方」、金融収支は「金融資産のネット取得（資産の借方－貸方）－金融負債のネット発生（負債の貸方－借方）」で算出する（以下、金融収支の金融資産のネット値から金融負債のネット値を減じたものが正の場合は「純資産増加」、負の場合は「純資産減少」と表記）。これらの関係を整理すると、以下のような恒等式が成り立つ。

$$\text{経常収支} + \text{資本移転等収支} - \text{金融収支} + \text{誤差脱漏} = 0$$

上記取引事例では、経常収支（+70）＋資本移転等収支（0）－金融収支（+70）＝ゼロ（0）となっている。

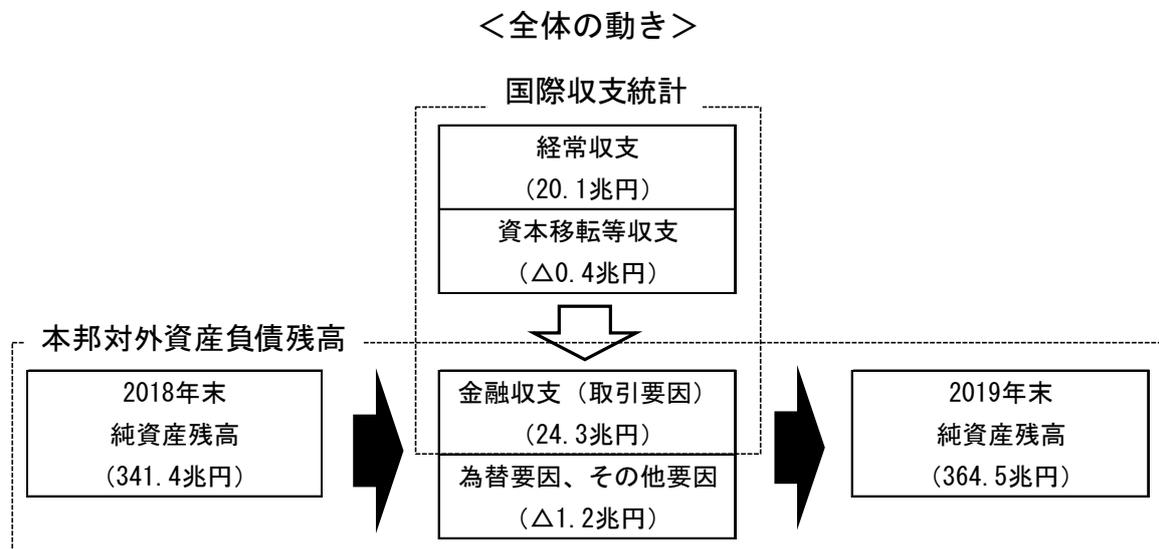
なお、誤差脱漏は、統計上の誤差を調整するための項目である。実際の国際収支統計作成においては膨大な取引についてさまざまな種類の報告書や資料をもとに集計するため、必ずしも 1 つの取引に係る貸方、借方の 2 つの計上資料が同一時期に入手できるとは限らない。また、評価方法のずれなどから同じ取引であっても資料によって金額が異なる場合もありうる。このため、現実には、貸方・借方それぞれの項目の合計が一致せず、統計作成上の誤差が生じる。こうした誤差を調整するため、国際収支統計では誤差脱漏が設けられている。

## 2. 2019年の国際収支および対外資産負債残高の動向

### (全体の動き)

経常収支は、海外経済減速による輸出の減少から貿易収支の黒字が縮小したものの、第一次所得収支が安定した黒字を続けるなか、サービス収支の黒字転化もあり、全体としては黒字拡大となった。金融収支は、直接投資の純資産増加を主因に純資産増加となった。対外純資産残高は、金融収支の取引要因（直接投資）を反映して増加した。

(図表1) 2019年の国際収支動向



### <フローの動き>

	(兆円)		
	2018年	2019年	前年差
経常収支	19.4	20.1	+ 0.7
貿易収支	1.1	0.4	△ 0.7
サービス収支	△ 1.0	0.1	+ 1.1
第一次所得収支	21.3	21.0	△ 0.3
第二次所得収支	△ 2.0	△ 1.4	+ 0.6
資本移転等収支	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.2
金融収支	20.0	24.3	+ 4.3
直接投資	14.8	23.1	+ 8.3
証券投資	10.1	9.3	△ 0.7
金融派生商品	0.1	0.4	+ 0.3
その他投資	△ 7.6	△ 11.3	△ 3.7
外貨準備	2.7	2.8	+ 0.1
誤差脱漏	0.8	4.6	—

＜残高の動き＞

(兆円)

	資産			負債		
	2018年末	2019年末	前年差	2018年末	2019年末	前年差
合計	1,018.0	1,097.7	+ 79.7	676.6	733.2	+ 56.6
直接投資	181.9	202.8	+ 21.0	30.7	33.9	+ 3.2
証券投資	450.9	503.1	+ 52.2	351.2	396.3	+ 45.1
金融派生商品	32.1	34.3	+ 2.2	30.7	33.3	+ 2.6
その他投資	212.8	212.9	+ 0.1	264.0	269.7	+ 5.7
外貨準備	140.3	144.5	+ 4.2	—	—	—
純資産	341.4	364.5	+ 23.1			

(収支項目別の動き)

● 経常収支は、黒字拡大

- 貿易収支は、輸出の減少が輸入の減少を上回り、黒字縮小。
- サービス収支は、旅行収支の黒字が拡大したことに加え、その他サービス収支と輸送収支の赤字が縮小したことから、比較可能な1996年以降の計数でみて、初の黒字となった。旅行収支は、訪日外国人数の増加などを背景に、比較可能な1996年以降で最大の黒字となった。
- 第一次所得収支は、概ね前年並みの黒字となった。直接投資収益は、海外子会社等からの配当金の受取額が増加したことなどから、比較可能な1996年以降で最大の黒字となった。

● 金融収支は、純資産増加

- 直接投資(ネット)は、過去最大の純資産増加。対外直接投資の実行超幅も、本邦企業による積極的な企業買収などから、過去最大となった。
- 証券投資(ネット)は、純資産増加。対外証券投資は、株式・投資ファンド持分の取得超幅が縮小したことなどから取得超幅が縮小した。一方、対内証券投資は、概ね前年並みの取得超幅となった。

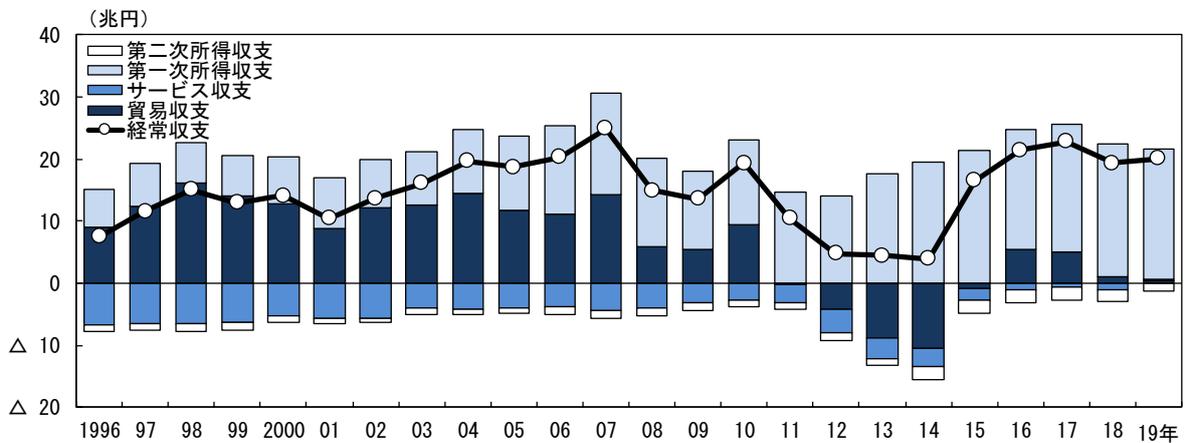
(対外資産負債残高の動き)

● 対外資産負債残高は、純資産増加

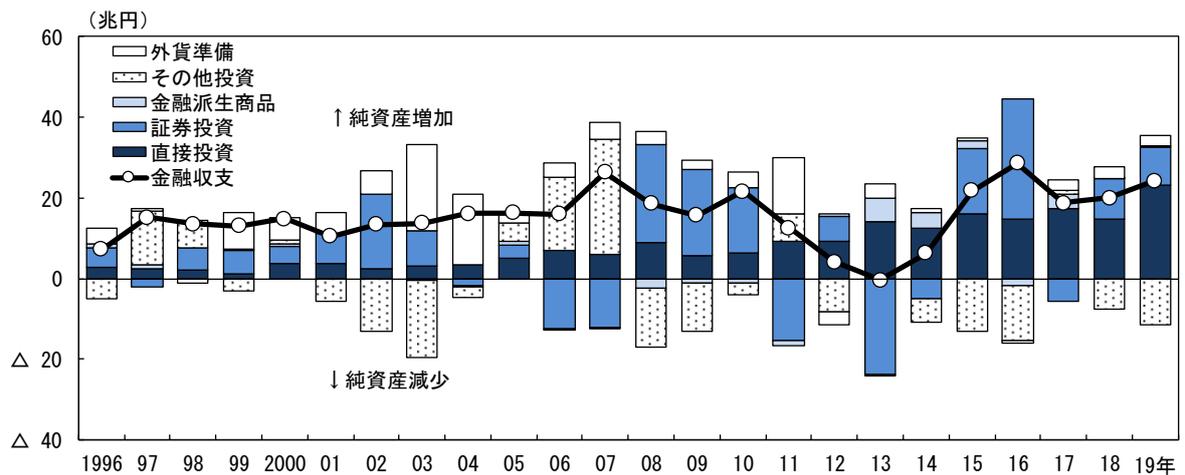
- 資産残高は、対外証券投資を主因に増加。
- 負債残高は、対内証券投資を主因に増加。
- 本邦純資産残高は、証券投資では対外資産の増加幅と対外負債の増加幅が相殺し合うなか、直接投資の純資産増加を主因に増加し、過去最大となった。わが国は、対外資産負債残高が公表されている主要国の中で、引き続き最大の純資産(364.5兆円)を保有。

(図表2) 国際収支の推移

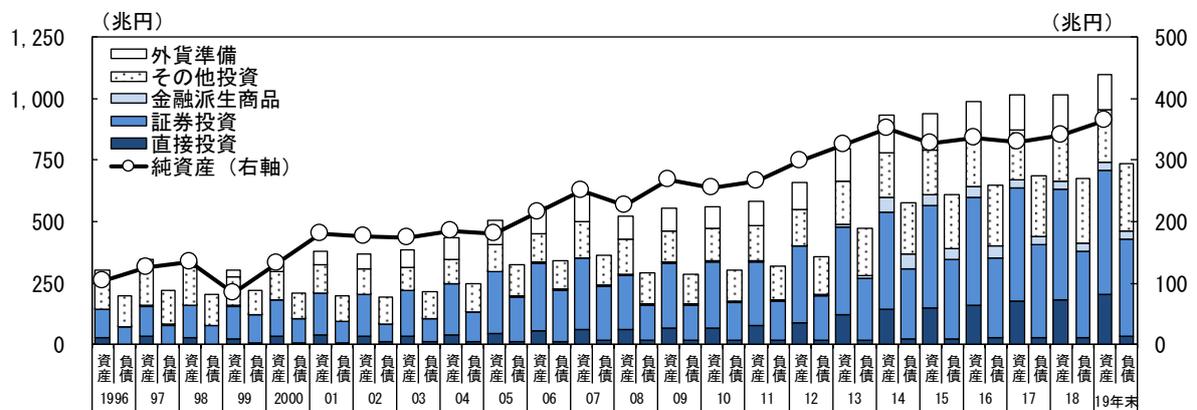
<経常収支>



<金融収支>



<対外資産負債残高>



### 3. 2019年の経常収支の動向

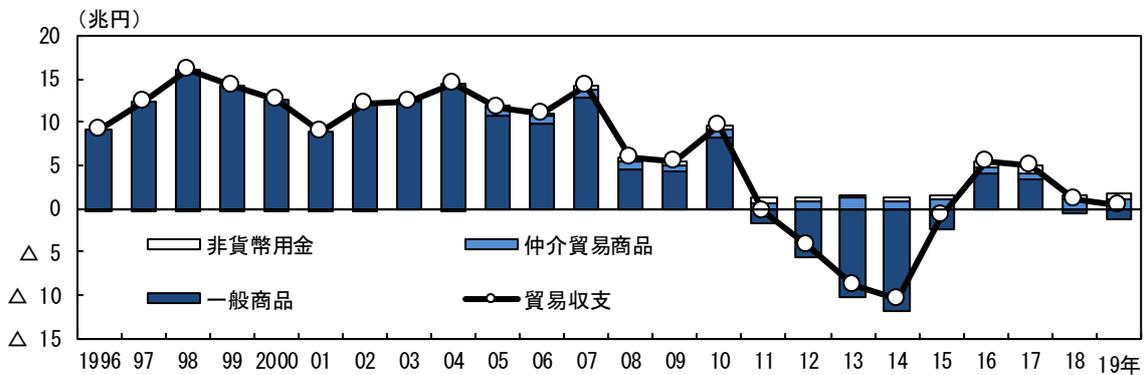
#### 3. (1) 貿易収支

貿易収支は、輸出の減少が輸入の減少を上回り、黒字縮小（18年1.1兆円→19年0.4兆円）。

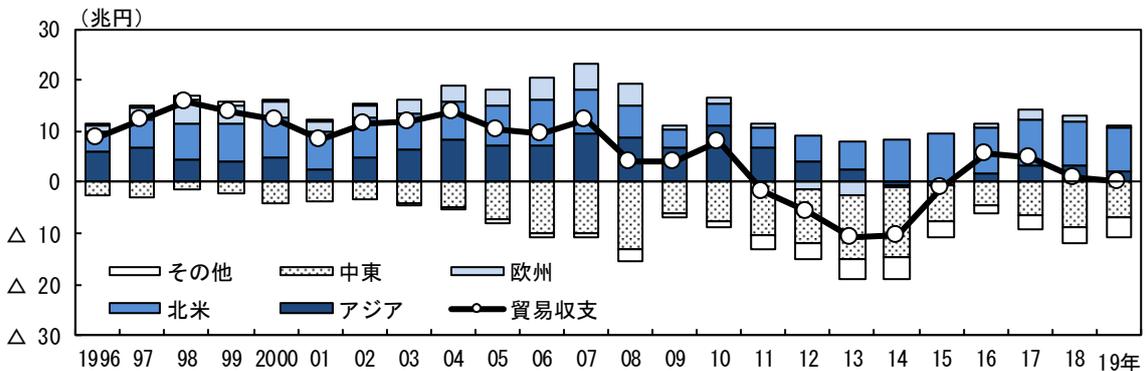
輸出は、アジア向けの一般機械（半導体等製造装置等）が減少したことを主因に減少（18年81.2兆円→19年76.0兆円）。輸入は、原油価格下落の影響によって中東からの鉱物性燃料（原粗油等）が減少したことを主因に減少（18年80.1兆円→19年75.6兆円）。

数量と価格に要因を分けてみると、輸出入双方において価格・数量ともに減少に寄与。

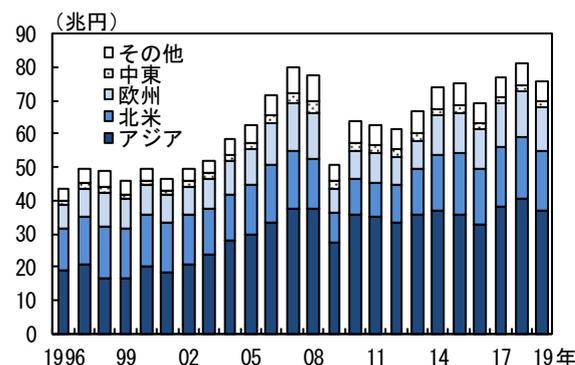
(図表3) 貿易収支



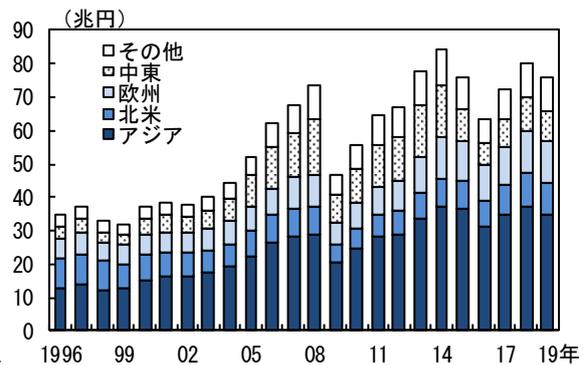
(図表4) 貿易収支（地域別）



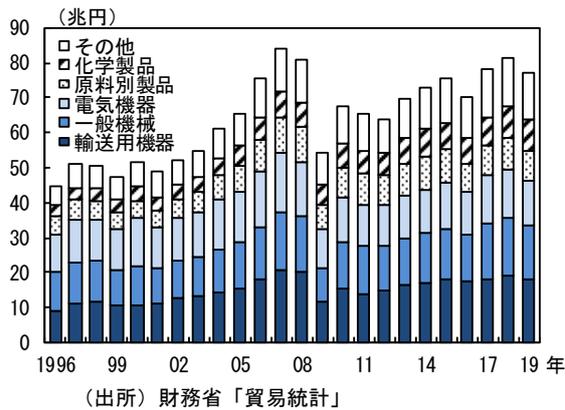
(図表5) 輸出（地域別）



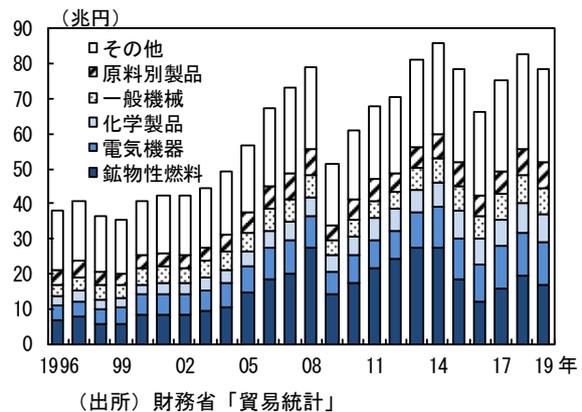
(図表6) 輸入（地域別）



(図表7) 輸出 (財別)

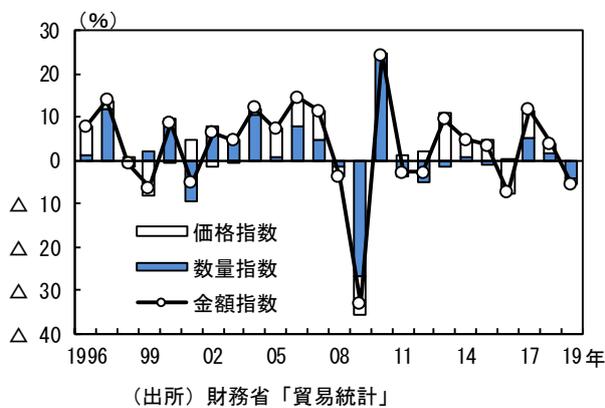


(図表8) 輸入 (財別)

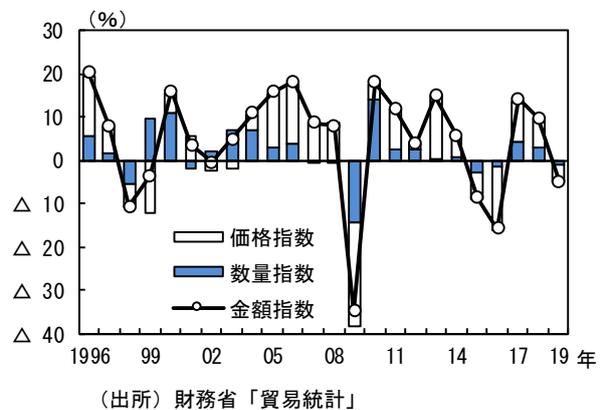


(図表9) 貿易指数の前年比

<輸出>



<輸入>



(参考) 国際収支統計の貿易収支は、「貿易統計」を基礎データとして利用しているが、両者には定義上の差異があり、所要の調整を行っている。両者の主な相違点は以下のとおり。

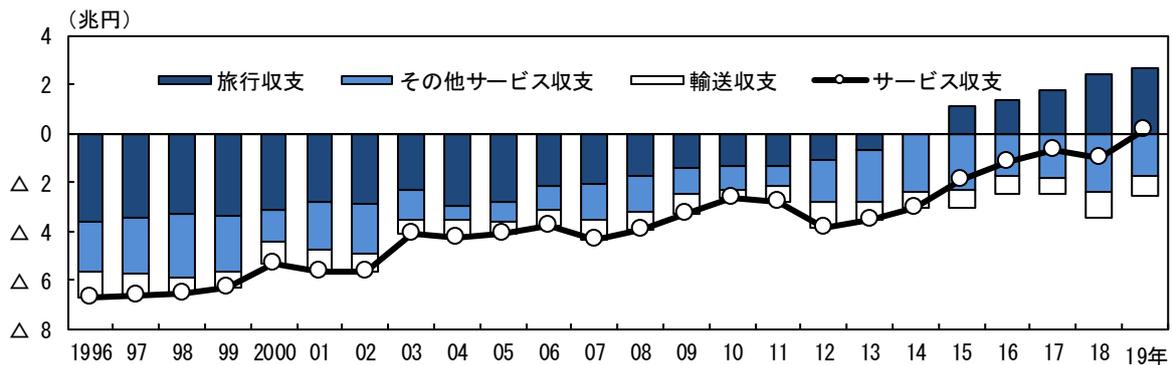
	貿易統計 (通関統計)	国際収支統計・貿易収支
建値	輸出：FOB (Free on Board) …輸出国における船積み価格で、運賃や保険料を含まない。 輸入：CIF (Cost, Insurance and Freight) …貨物代金のほか仕向地までの運賃や保険料を含む。	輸出：FOB 輸入：FOB
計上範囲	関税境界を通過した貨物。	居住者・非居住者間で所有権が移転した財貨。返戻貨物は輸出入に含めない。
計上時点	輸出：積載船舶または航空機が出港する日。 輸入：輸入が承認された日。	所有権が移転した日。

### 3. (2) サービス収支

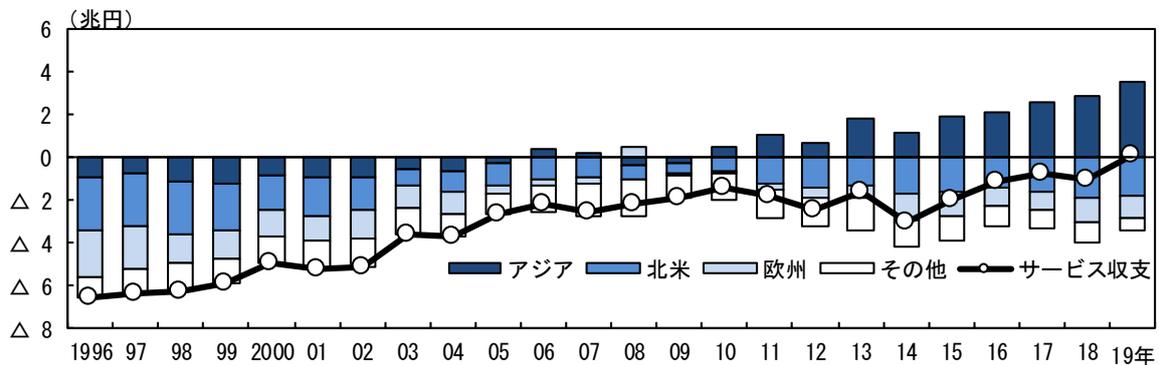
サービス収支は、旅行収支の黒字が拡大したことに加え、その他サービス収支と輸送収支の赤字が縮小したことから、比較可能な1996年以降の計数でみて、初の黒字となった(18年△1.0兆円→19年0.1兆円)。

貿易・サービス取引総額に占めるサービスの比率は、受払ともに貿易収支の取引が減少したことなどから、上昇した。

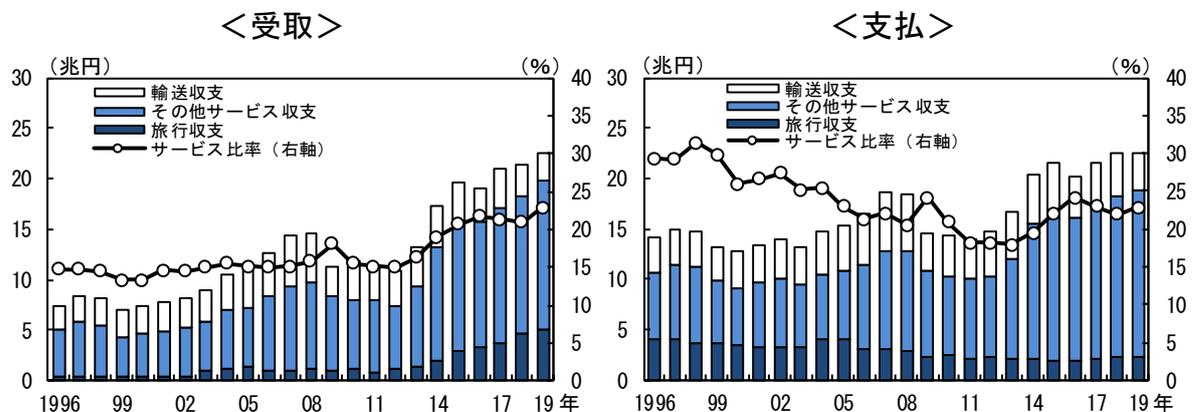
(図表10) サービス収支



(図表11) サービス収支(地域別)



(図表12) サービス比率(貿易・サービス取引総額に占めるサービスの比率)<sup>1</sup>

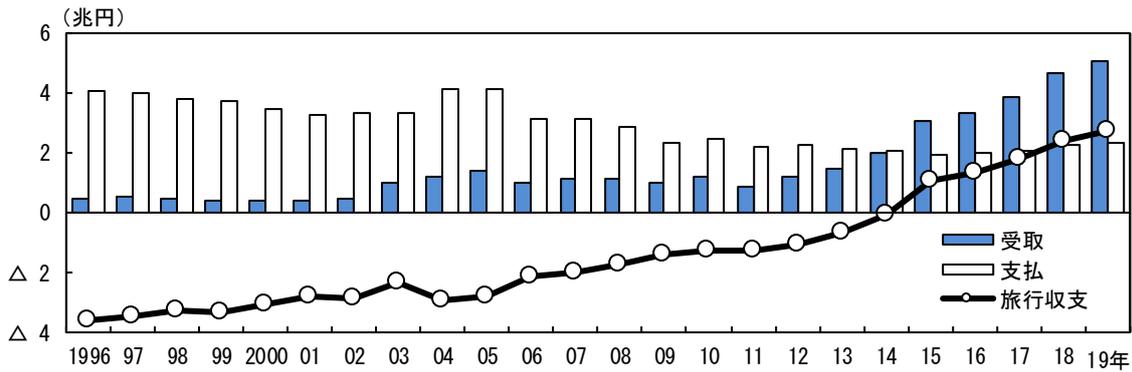


### 3. (2) - ① 旅行収支

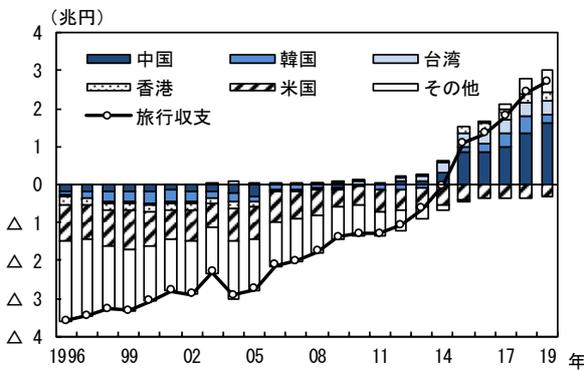
旅行収支は、中国などからの訪日外国人数の増加を主因に受取の増加が支払の増加を上回ったことから、比較可能な1996年以降で最大の黒字（18年2.4兆円→19年2.7兆円）。

受取の増加をみると、訪日外国人の一人当たり消費額が4年ぶりに前年を上回ったほか、訪日外国人数も中国を中心に8年連続で増加したことが寄与した。

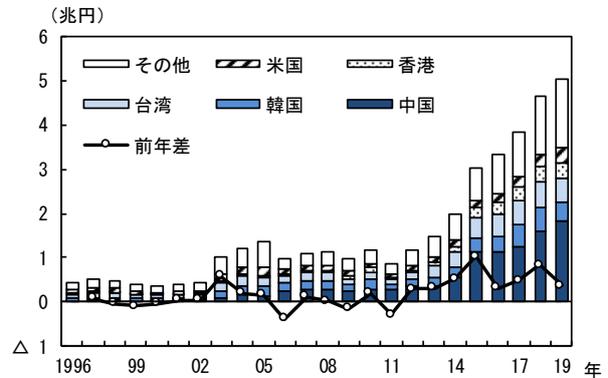
(図表13) 旅行収支



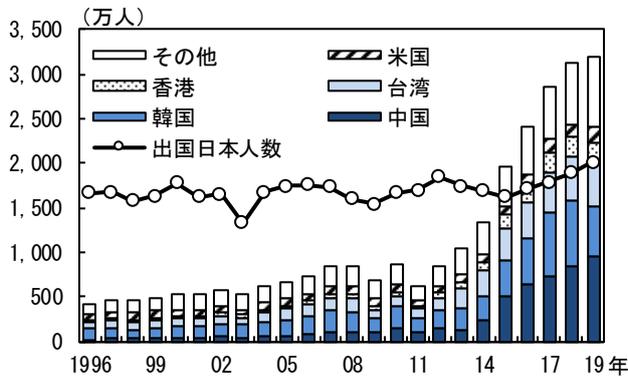
(図表14) 旅行収支 (国別)



(図表15) 受取 (国別)

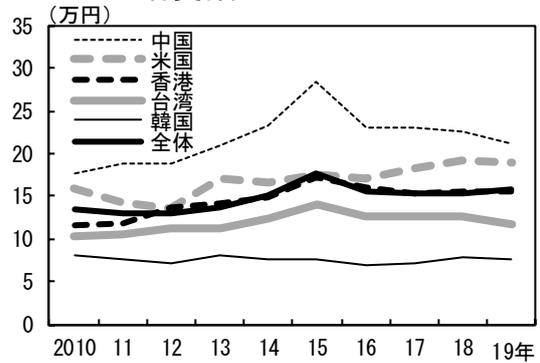


(図表16) 訪日外国人数 (国別)



(出所) 法務省「出入国管理統計」  
日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客統計」

(図表17) 訪日外国人の一人当たり消費額

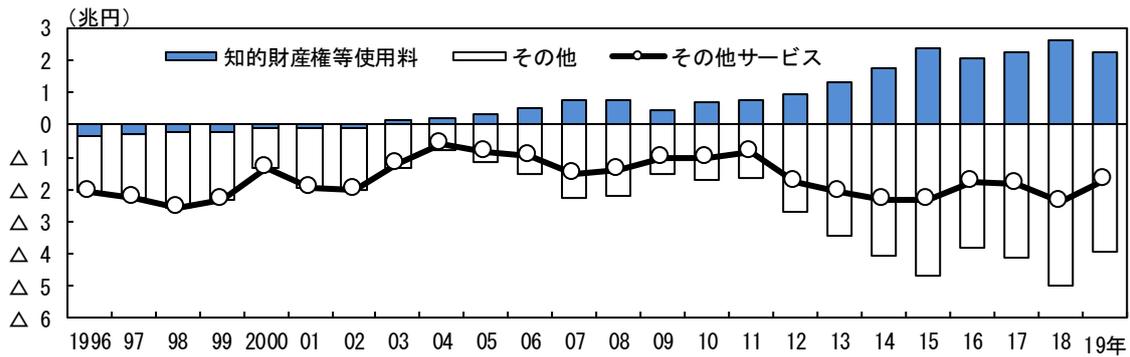


(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

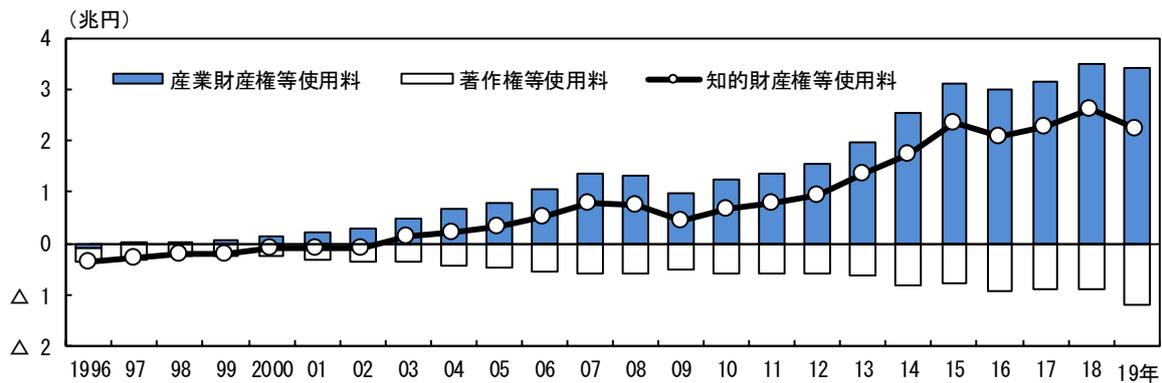
### 3. (2) -② その他サービス収支（知的財産権等使用料）

その他サービス収支のうち知的財産権等使用料については、著作権等使用料の支払の増加などを受けて、黒字縮小（18年2.6兆円→19年2.2兆円）。  
支払を地域別にみると、欧州を中心に前年を上回った。

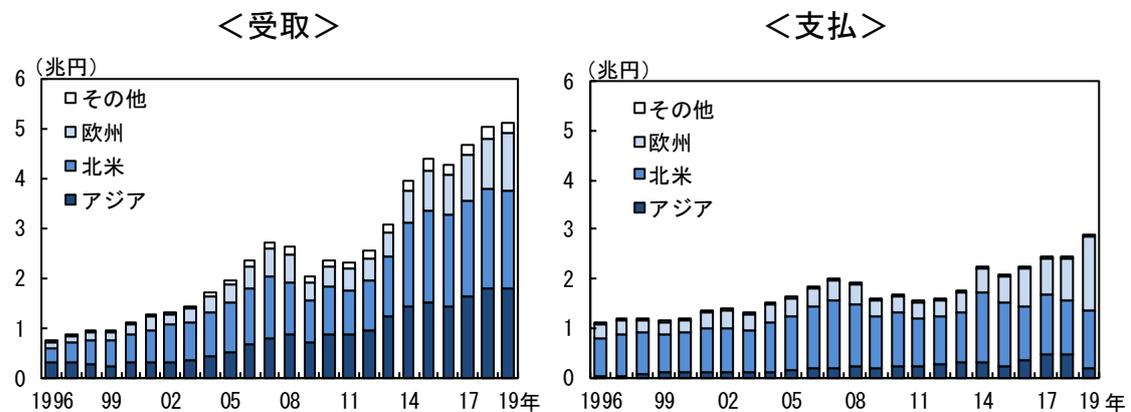
（図表18） その他サービス収支



（図表19） 知的財産権等使用料



（図表20） 知的財産権等使用料（地域別）

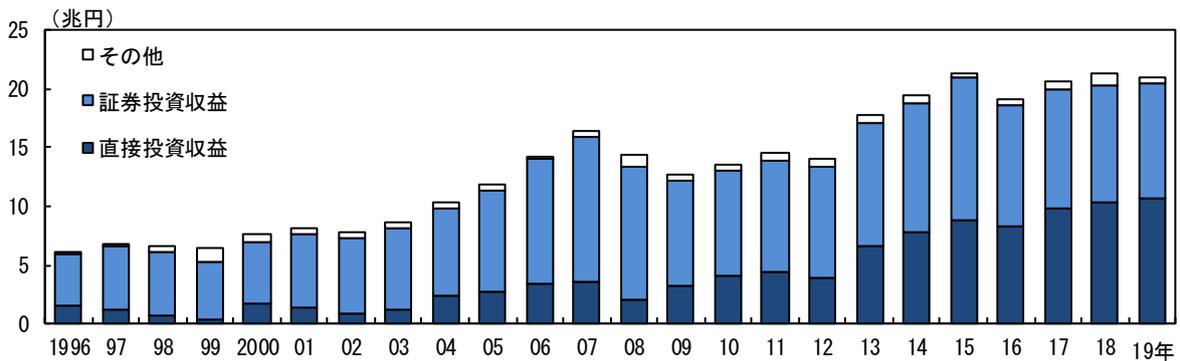


### 3. (3) 第一次所得収支

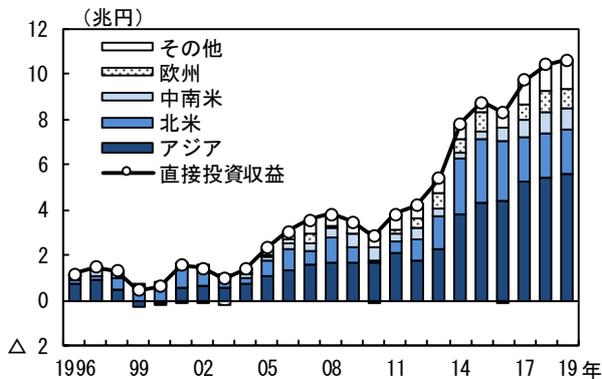
第一次所得収支は、概ね前年並みの黒字となった(18年 21.3兆円→19年 21.0兆円)。直接投資収益は、海外子会社等からの配当金の受取額が増加したことなどから、比較可能な1996年以降で最大の黒字となった。

直接投資収益を地域別にみると、アジアなどが増加した。証券投資収益を項目別にみると、投資ファンド持分収益の受取が減少したことを主因に、黒字縮小となった。

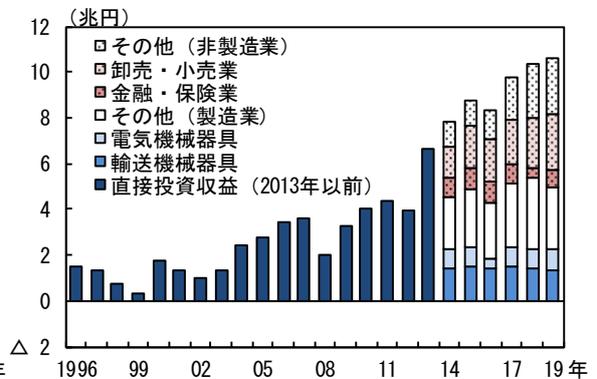
(図表 2 1) 第一次所得収支



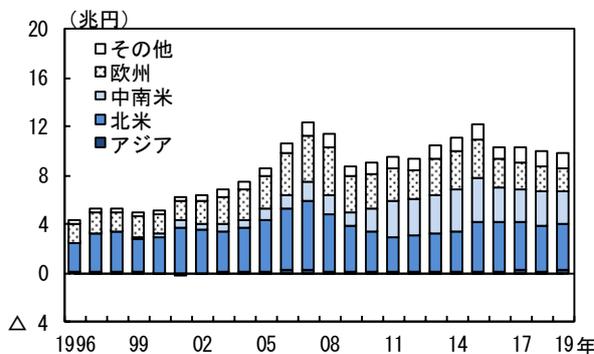
(図表 2 2) 直接投資収益 (地域別)



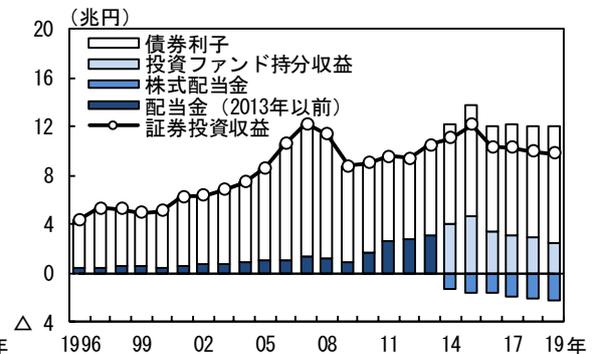
(図表 2 3) 直接投資収益 (業種別)



(図表 2 4) 証券投資収益 (地域別)



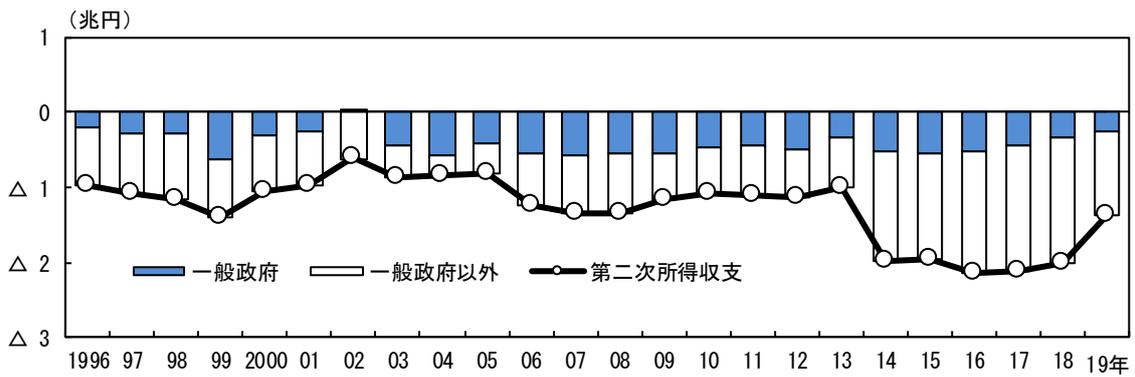
(図表 2 5) 証券投資収益 (項目別)



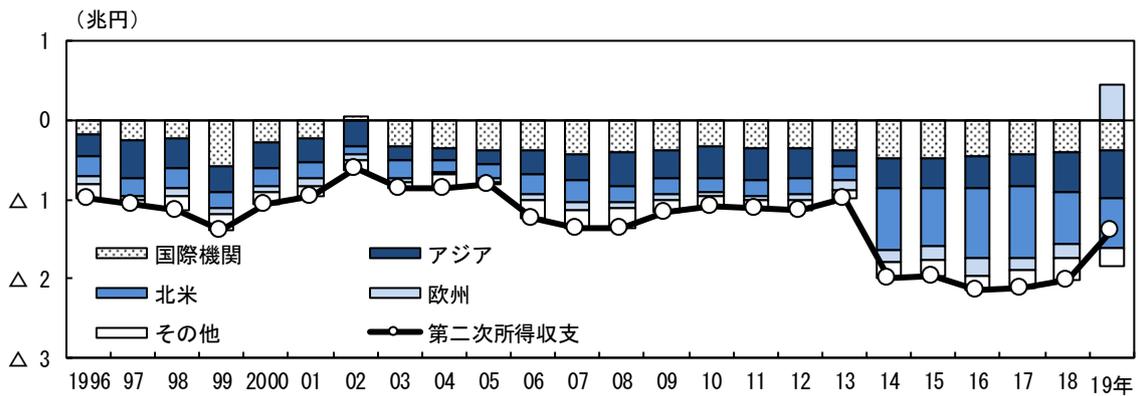
### 3. (4) 第二次所得収支

第二次所得収支は、一般政府以外の赤字縮小を主因に、赤字縮小（18年△2.0兆円→19年△1.4兆円）。地域別にみると、欧州が黒字転化した。

(図表 2 6) 第二次所得収支



(図表 2 7) 第二次所得収支（地域別）



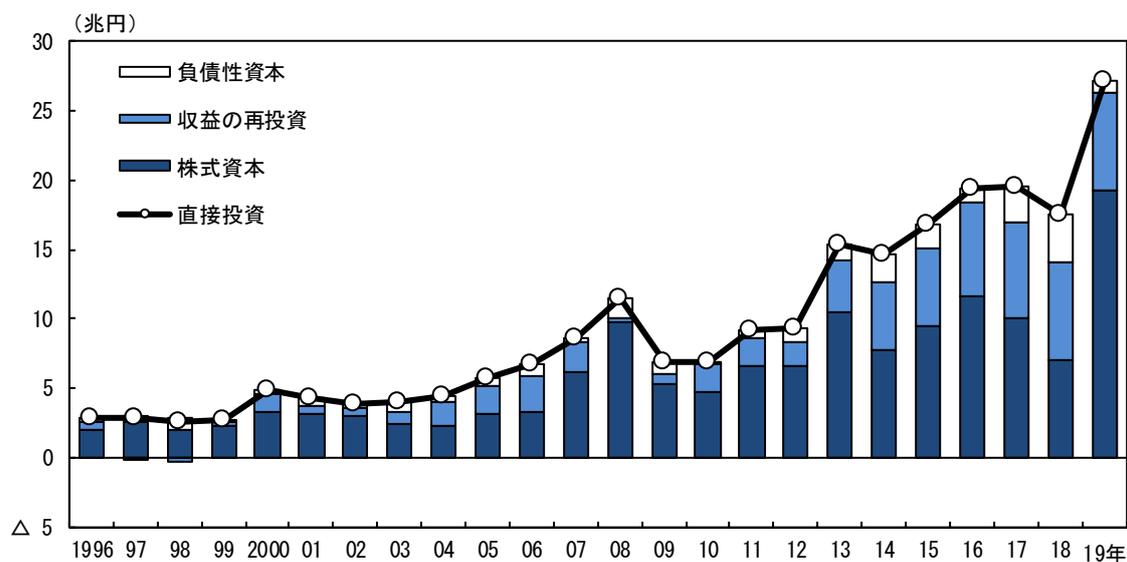
#### 4. 2019年の金融収支の動向

##### 4. (1) 対外直接投資

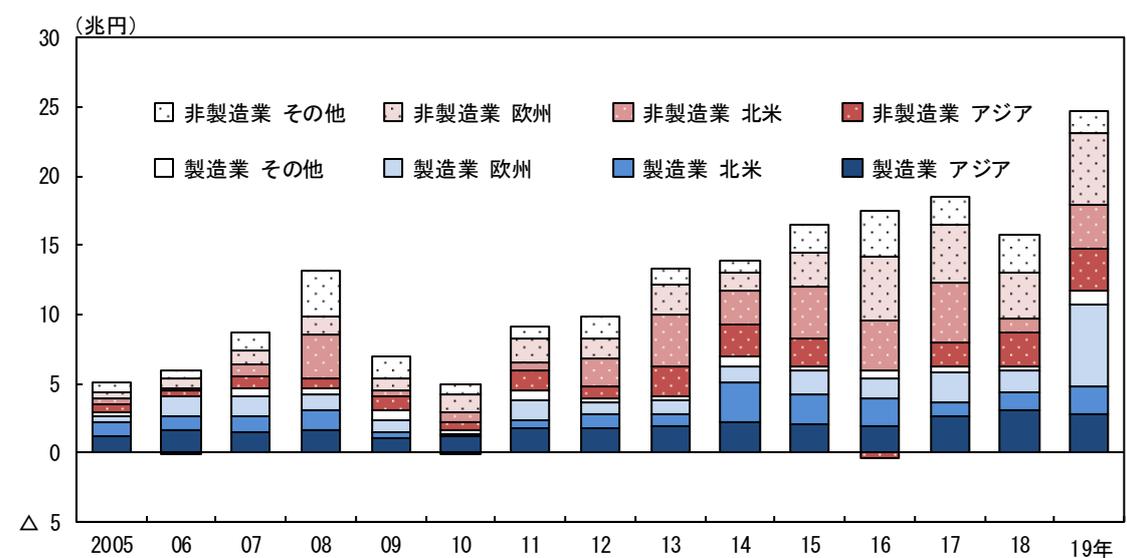
対外直接投資は、株式資本を中心に実行超幅が拡大したことから、過去最大の実行超となった（18年17.5兆円→19年27.2兆円）。

業種別・地域別には、欧州の製造業を中心に実行超幅拡大。

(図表28) 対外直接投資



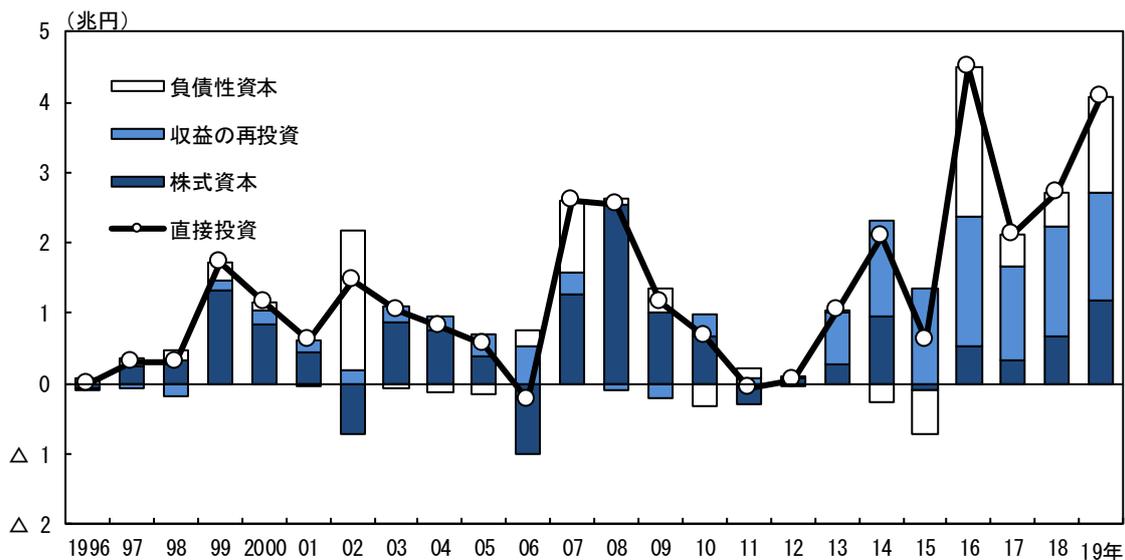
(図表29) 業種別・地域別の対外直接投資



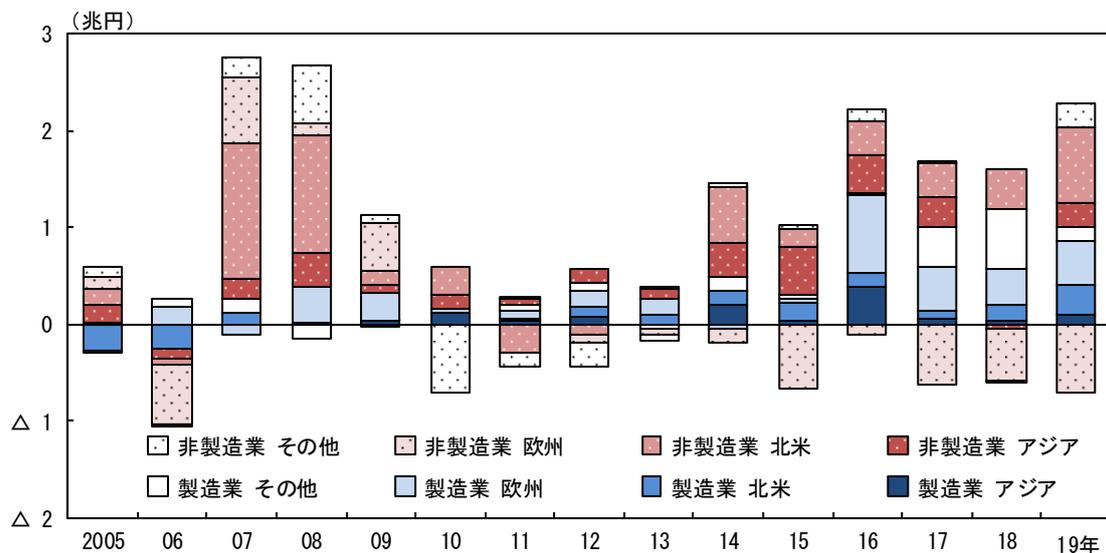
#### 4. (2) 対内直接投資

対内直接投資は、負債性資本を中心に実行超幅拡大（18年2.7兆円→19年4.1兆円）。

(図表30) 対内直接投資



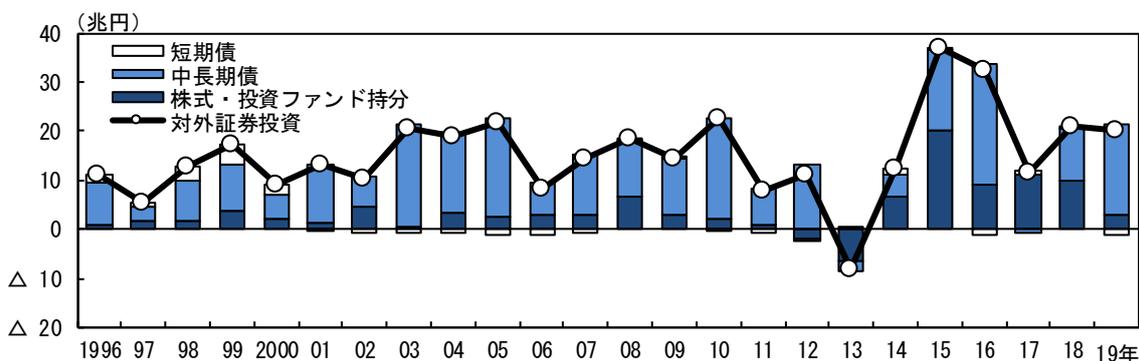
(図表31) 業種別・地域別の対内直接投資



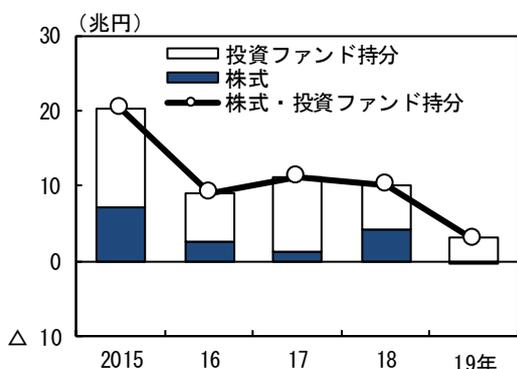
#### 4. (3) 対外証券投資

対外証券投資は、取得超幅縮小（18年 20.8兆円→19年 20.1兆円）。  
 内訳をみると、株式・投資ファンド持分は、株式が処分超に転化したことなどから、取得超幅縮小。地域別にみると中南米（ケイマン諸島など）の取得超幅が縮小。一方、中長期債は、預金取扱機関が取得超に転化したことなどから取得超幅拡大。国別にみると、米国が取得超転化。

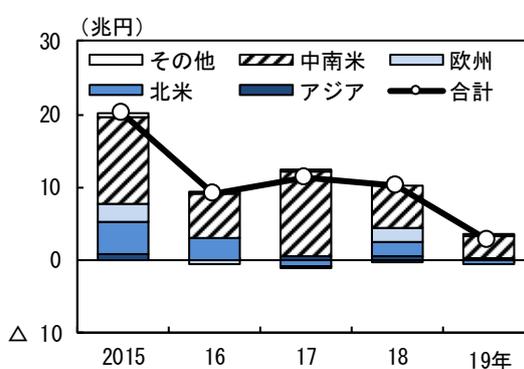
(図表 3 2) 対外証券投資



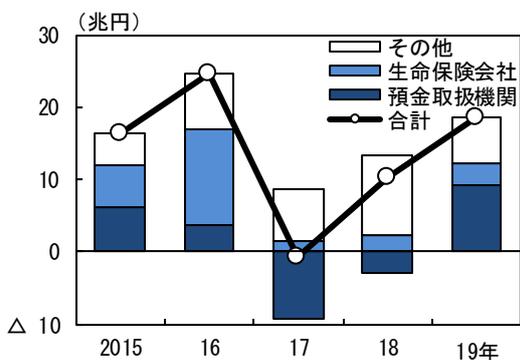
(図表 3 3) 株式・投資ファンド持分 (項目別)



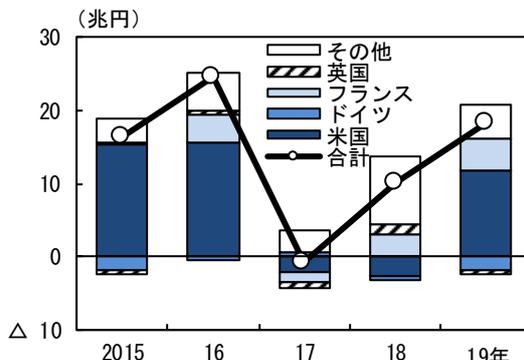
(図表 3 4) 株式・投資ファンド持分 (地域別)



(図表 3 5) 中長期債 (部門別)



(図表 3 6) 中長期債 (国別)

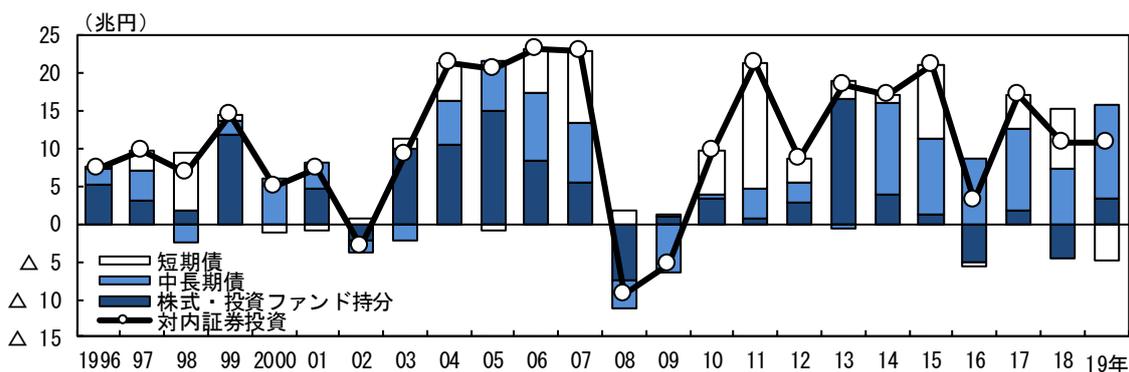


#### 4. (4) 対内証券投資

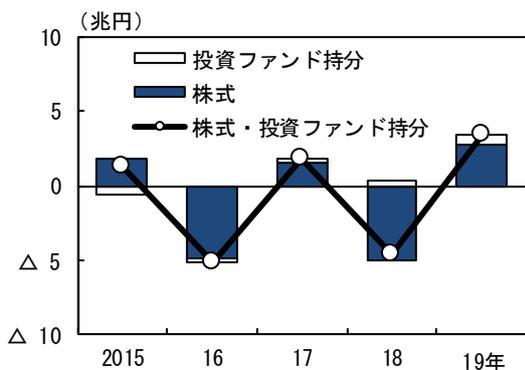
対内証券投資は、概ね前年並みの取得超幅となった（18年10.8兆円→19年10.8兆円）。

株式・投資ファンド持分は、株式が取得超に転化したことなどから、取得超転化。一方、短期債は処分超に転化した。

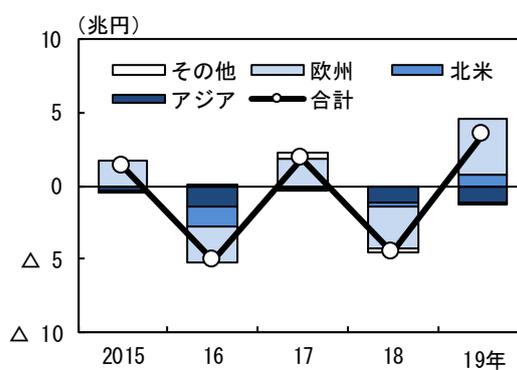
(図表37) 対内証券投資



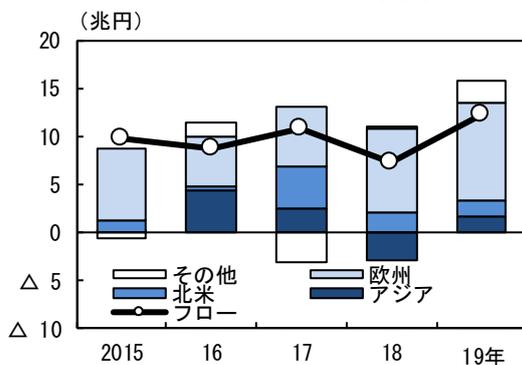
(図表38) 株式・投資ファンド持分 (項目別)



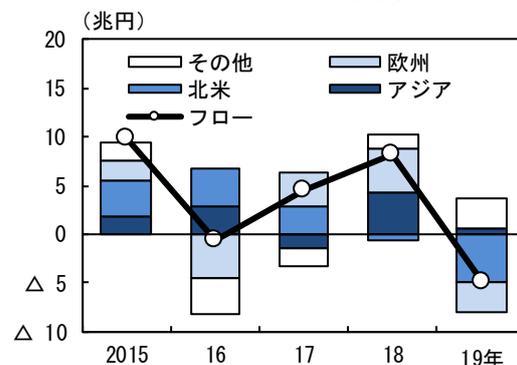
(図表39) 株式・投資ファンド持分 (地域別)



(図表40) 中長期債 (地域別の残高増減)<sup>2</sup>



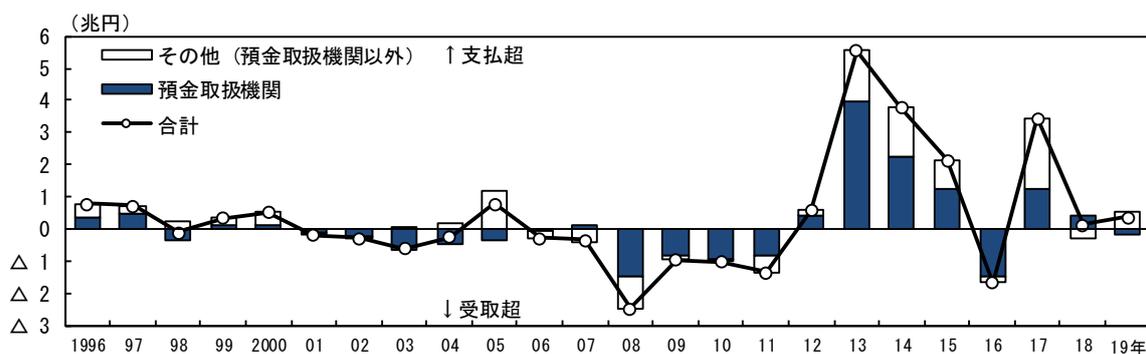
(図表41) 短期債 (地域別の残高増減)<sup>2</sup>



#### 4. (5) 金融派生商品

金融派生商品は、その他（預金取扱機関以外の部門）が支払超に転化したことから支払超幅が拡大（18年0.1兆円→19年0.4兆円）。

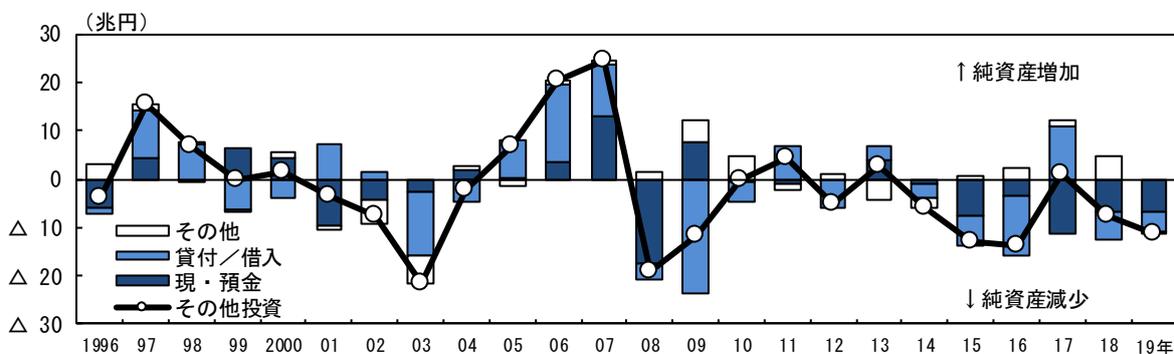
(図表42) 金融派生商品（部門別）



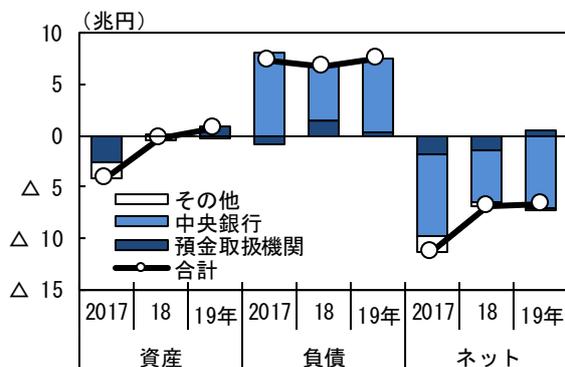
#### 4. (6) その他投資

その他投資は、その他（未収・未払金など）が純資産減少に転化したことから純資産減少幅が拡大（18年△7.6兆円→19年△11.3兆円）。

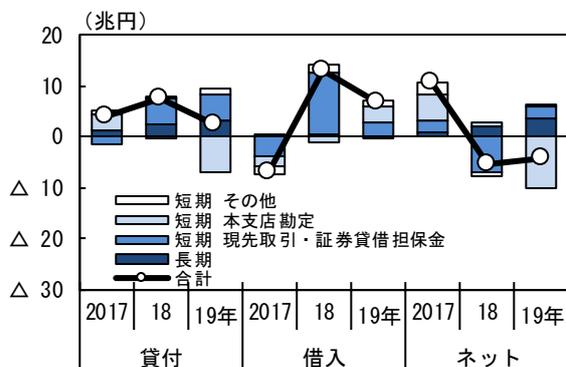
(図表43) その他投資



(図表44) 現・預金



(図表45) 貸付/借入



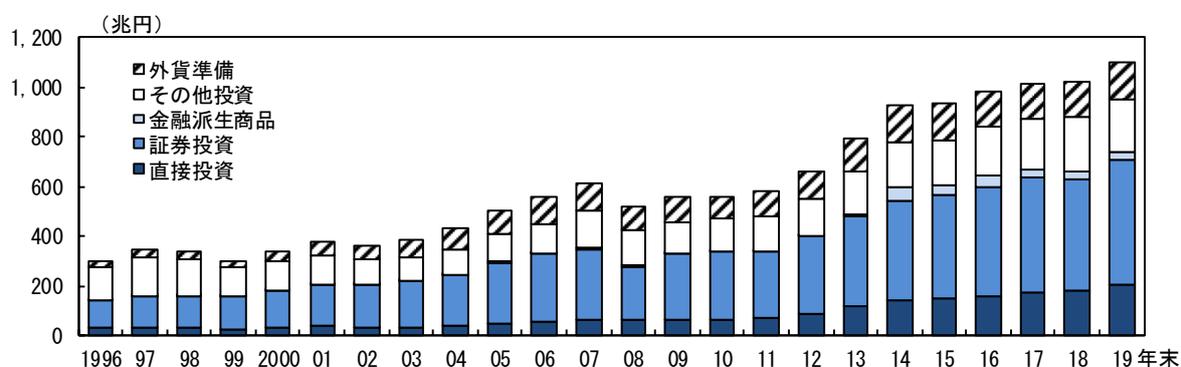
## 5. 2019 年末の対外資産負債残高

### 5. (1) 概要

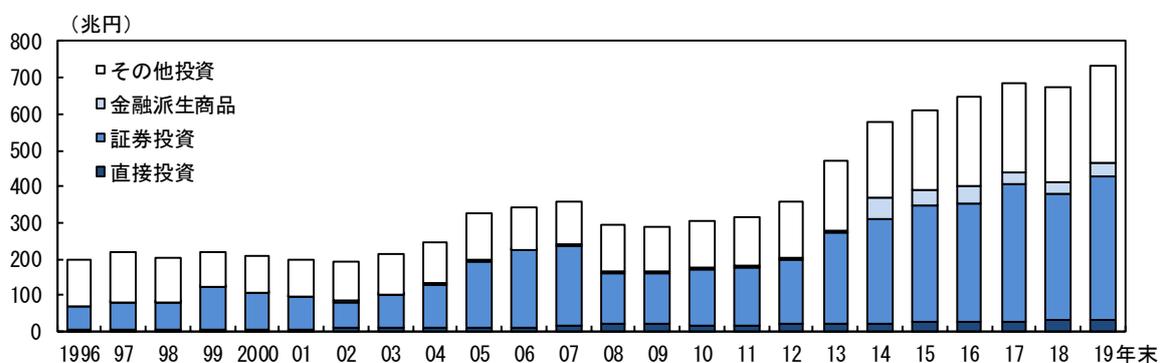
対外資産は、証券投資を主因に増加（18 年末 1,018.0 兆円→19 年末 1,097.7 兆円）。対外負債は、証券投資を主因に増加（18 年末 676.6 兆円→19 年末 733.2 兆円）。

対外純資産は、直接投資の純資産増加を主因に増加し、過去最大となった（18 年末 341.4 兆円→19 年末 364.5 兆円）。

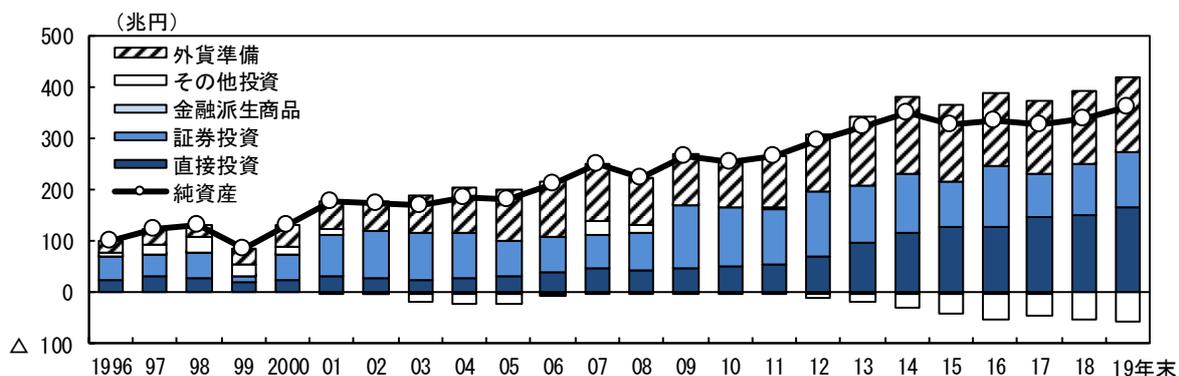
(図表 4 6) 対外資産残高



(図表 4 7) 対外負債残高



(図表 4 8) 対外純資産残高

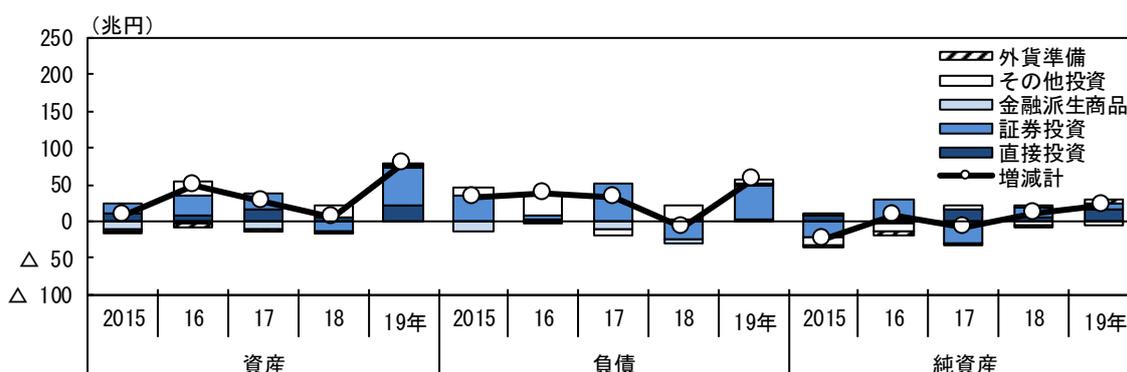


## 5. (2) 対外資産負債残高の前年差

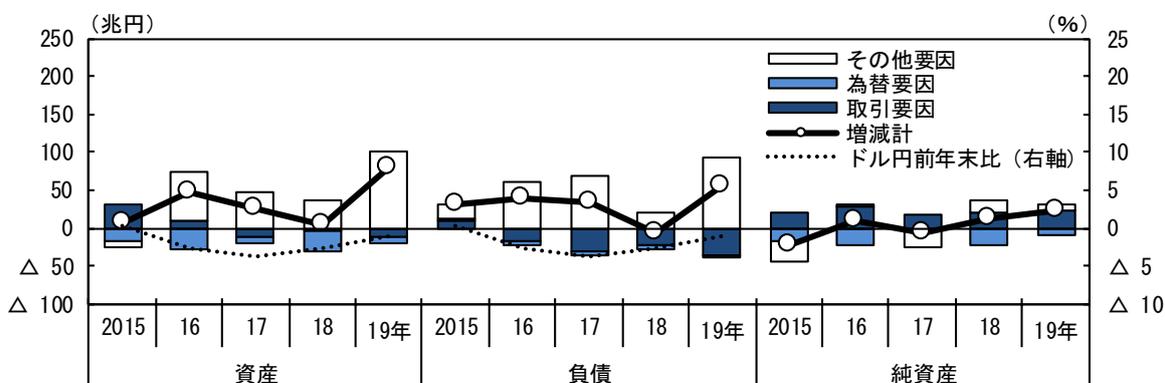
対外資産負債残高の前年差を項目別にみると、対外資産における直接投資の増加などが対外純資産増加に寄与。

要因別にみると、取引要因が対外純資産増加に寄与。なお、対外資産、対外負債ともにその他要因が押し上げているが、海外株価上昇を受けて証券投資の評価額が増加したことなどが寄与したとみられる。

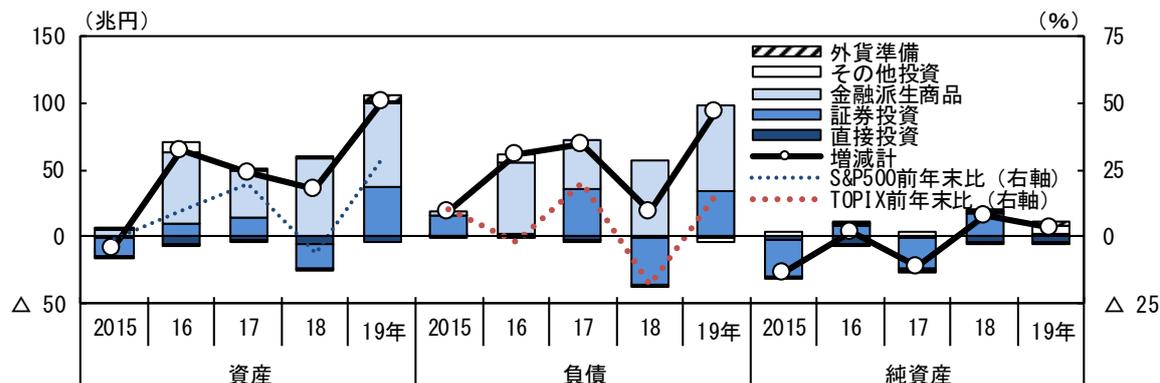
(図表49) 項目別の前年差



(図表50) 要因別の前年差<sup>3</sup>



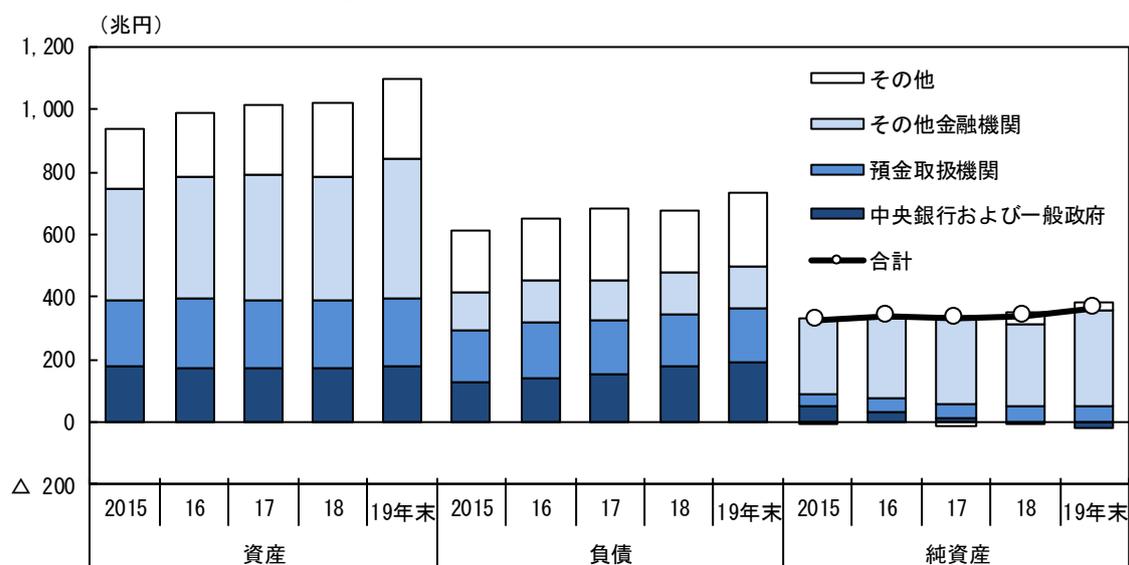
(図表51) その他要因の項目別内訳



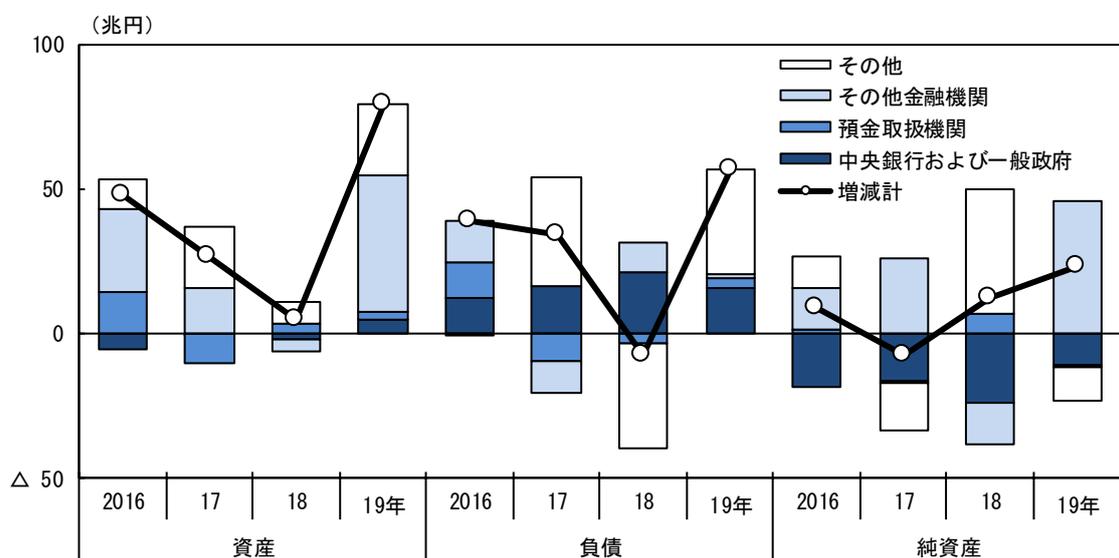
### 5. (3) 部門別にみた対外資産負債残高

対外資産負債残高を部門別にみると、対外資産におけるその他金融機関の残高増加などが対外純資産増加に寄与。

(図表 5 2) 部門別残高



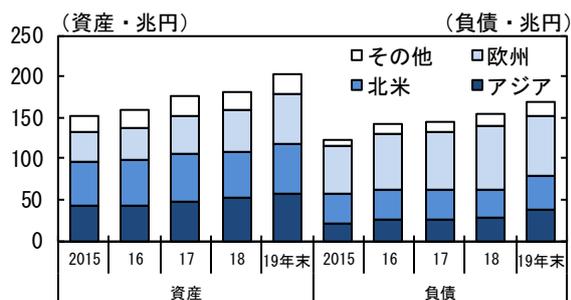
(図表 5 3) 部門別残高の前年差



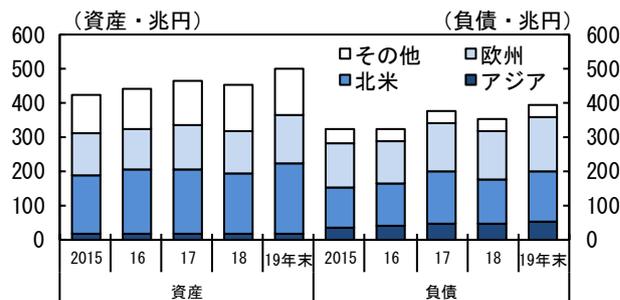
### 5. (4) 地域別にみた直接投資残高および証券投資残高

地域別にみると、直接投資残高は、資産側では欧州を中心に増加し、負債側ではアジアを中心に増加。証券投資残高は、資産・負債側ともに北米を中心に増加。

(図表 5 4) 地域別の直接投資残高



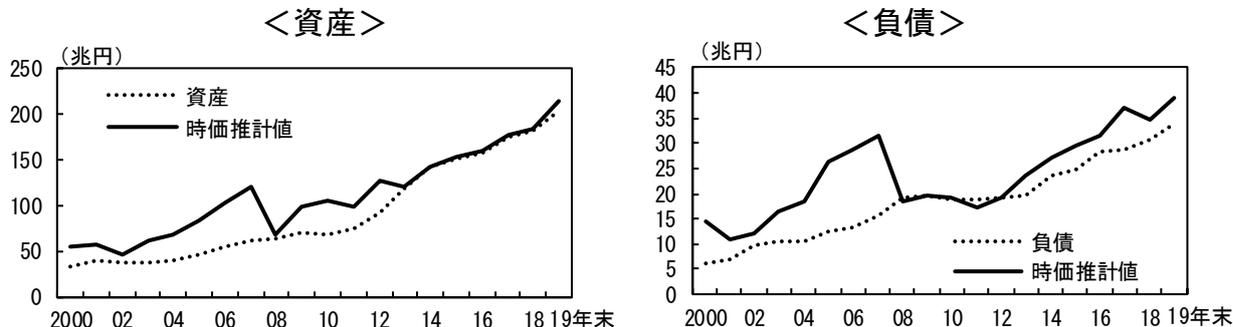
(図表 5 5) 地域別の証券投資残高



### 5. (5) 直接投資残高時価推計値

直接投資残高は、市場価格を用いて推計すると資産 214.1 兆円、負債 39.1 兆円となった(簿価ベースでは資産 202.8 兆円、負債 33.9 兆円)。

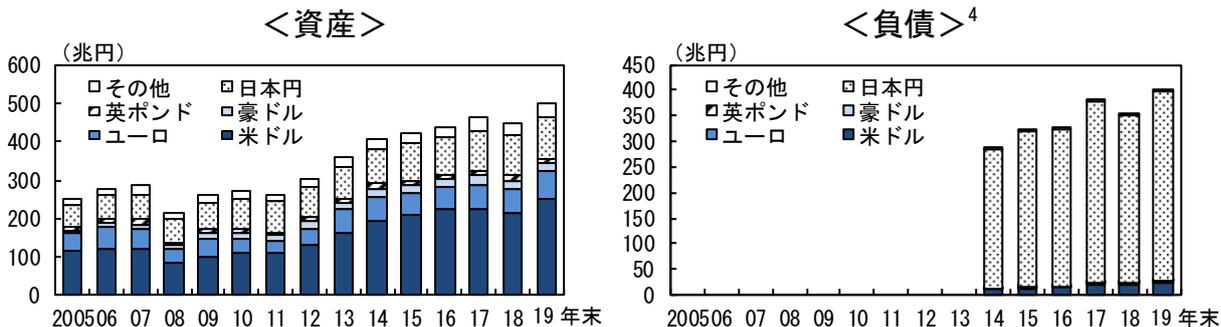
(図表 5 6) 直接投資残高の時価推計値



### 5. (6) 通貨別証券投資残高

証券投資残高を通貨別にみると、資産側では、米ドル建ての中長期債を主因に増加し、負債側では、円建ての株式を主因に増加。

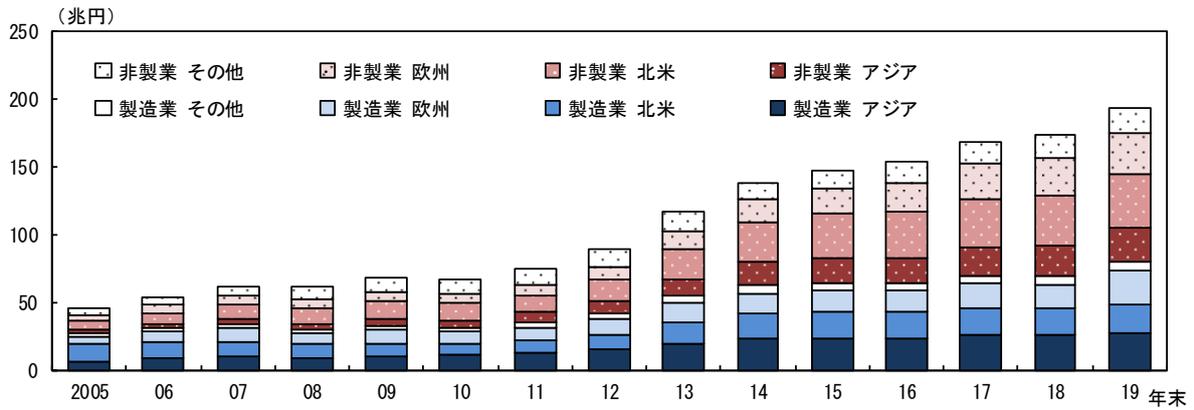
(図表 5 7) 証券投資残高の通貨別内訳



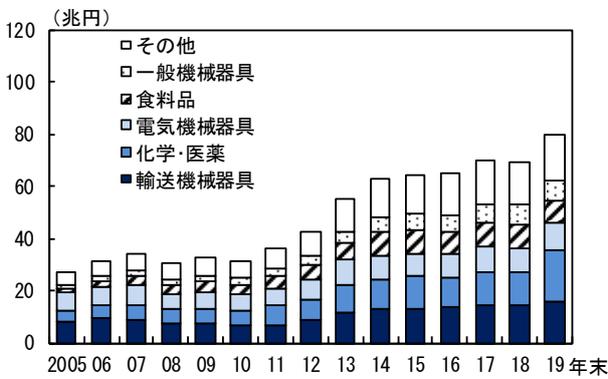
5. (7) 業種別・地域別対外直接投資残高

業種別・地域別対外直接投資残高をみると、欧州の製造業などで残高が増加。業種別にみると、製造業は化学・医薬などの増加を背景に、再び残高が増加し、非製造業は統計作成開始以来14年連続で増加。  
 残高と収益の関係を見ると、アジアを中心に製造業の収益率が高い一方で、北米などの非製造業の収益率が相対的に低い。

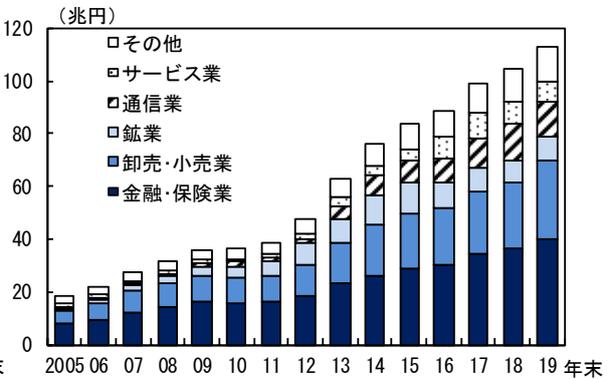
(図表58) 業種別・地域別対外直接投資残高



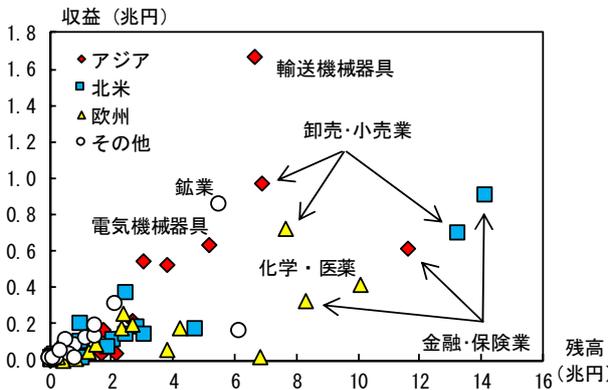
(図表59) 製造業の残高



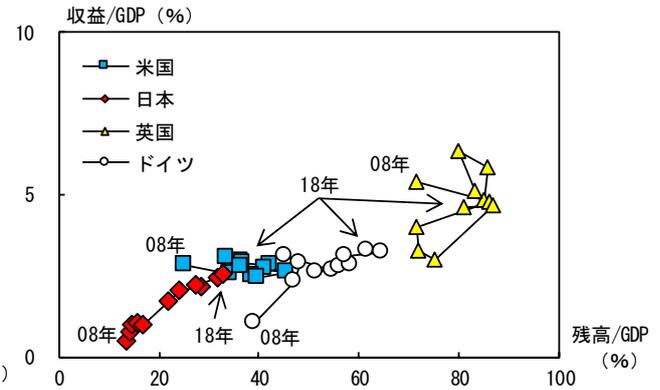
(図表60) 非製造業の残高



(図表61) 業種別・地域別の残高と収益 (2019年)



(参考) 残高と収益の国際比較

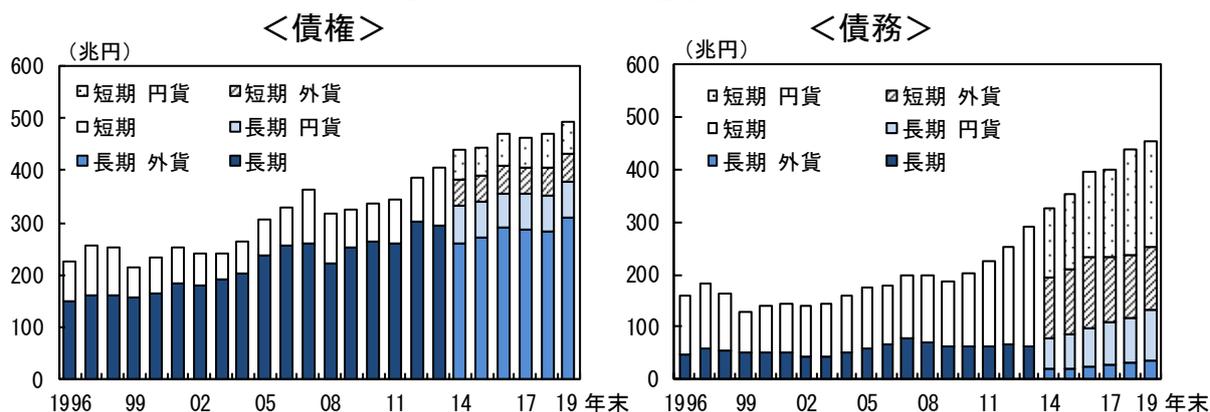


(出所) IMF、英国国家統計局

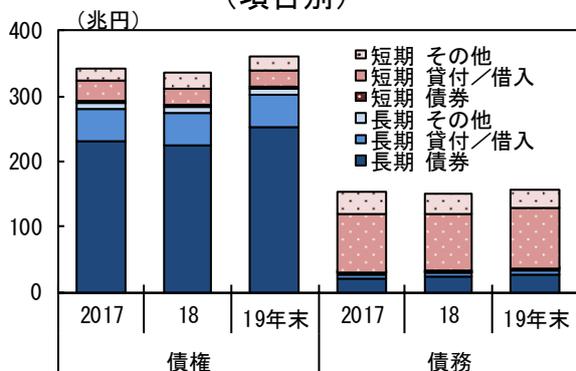
## 5. (8) 通貨別の債権・債務残高

円外貨別債権・債務残高<sup>5</sup>をみると、債権では長期の外貨建債権などが増加に寄与。債務では長期の円貨建債務などが増加に寄与。外貨建について項目別にみると、債権では長期の債券などが増加に寄与。債務では短期の借入などが増加に寄与。

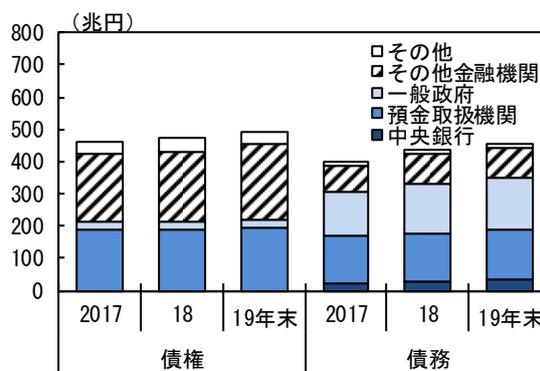
(図表62) 円外貨別債権・債務残高(長短別)<sup>6</sup>



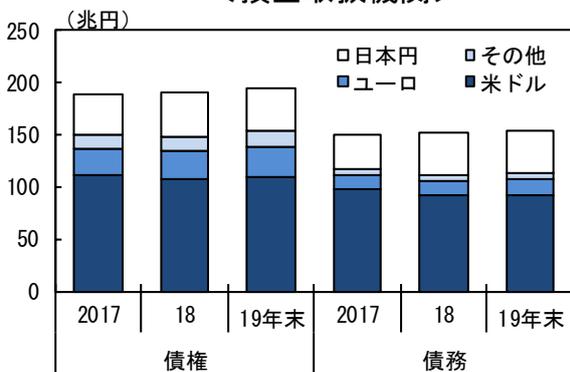
(図表63) 外貨建の債権・債務残高(項目別)



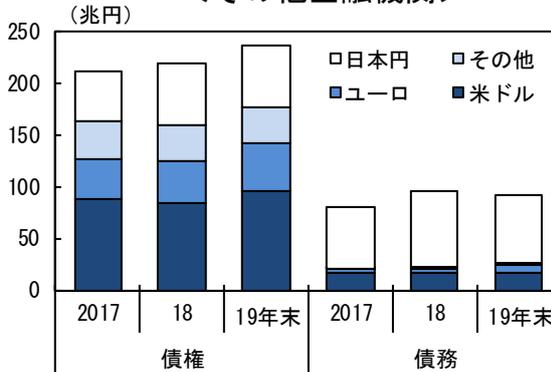
(図表64) 主体別債権・債務残高<sup>7</sup>



(図表65) 通貨別債権・債務残高  
<預金取扱機関>



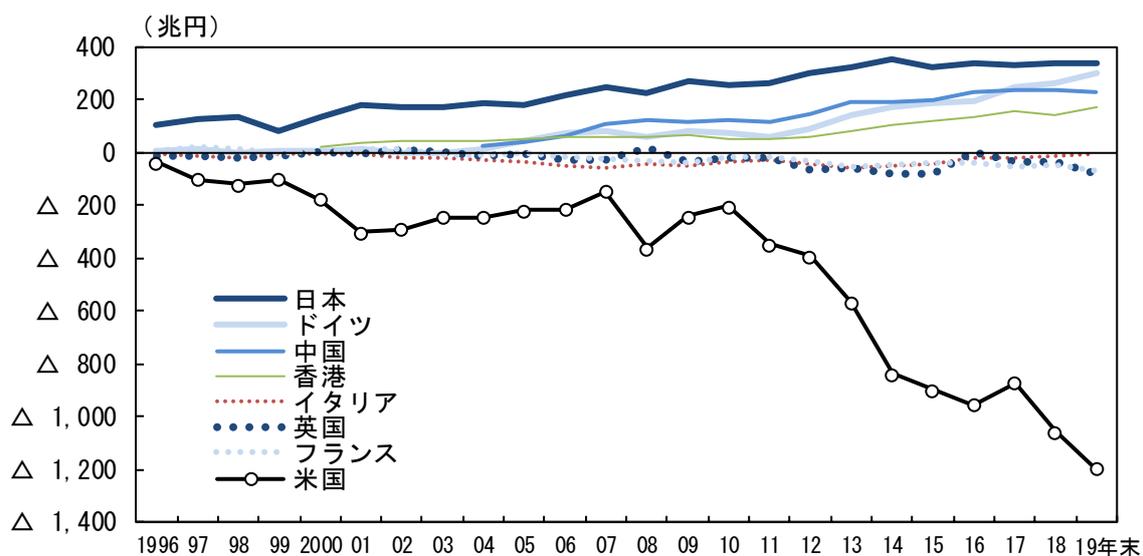
<その他金融機関>



## 5. (9) 対外純資産の国際比較

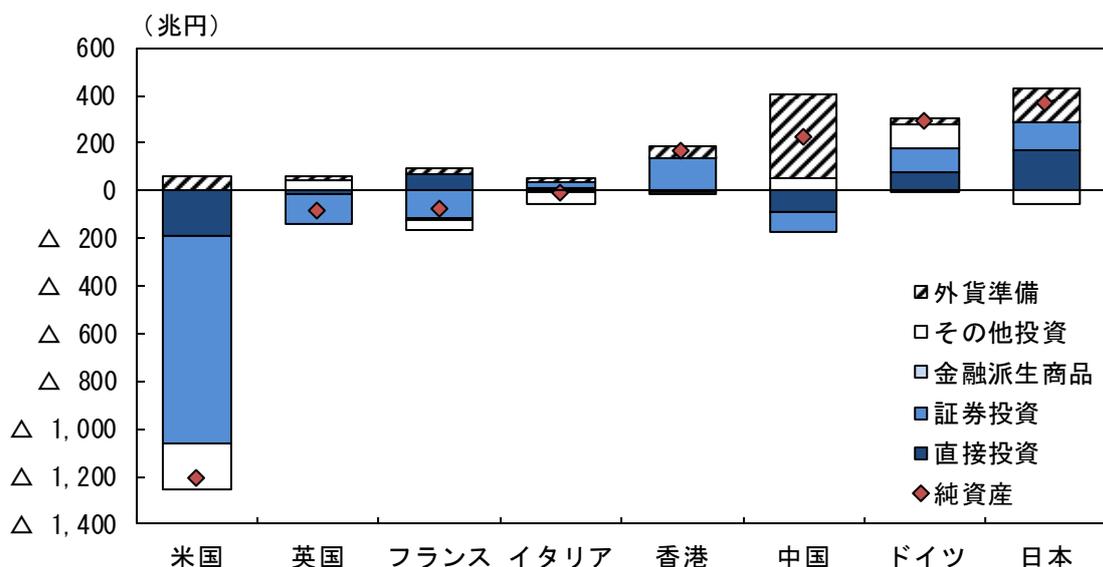
わが国は、対外資産負債残高が公表されている主要国の中で、引き続き最大の対外純資産（364.5兆円）を保有している。

(図表 6 6) 対外純資産の国際比較 (時系列)



(出所) IMF

(図表 6 7) 対外純資産の国際比較 (2019 年末)



(出所) IMF

## 6. 注釈一覧

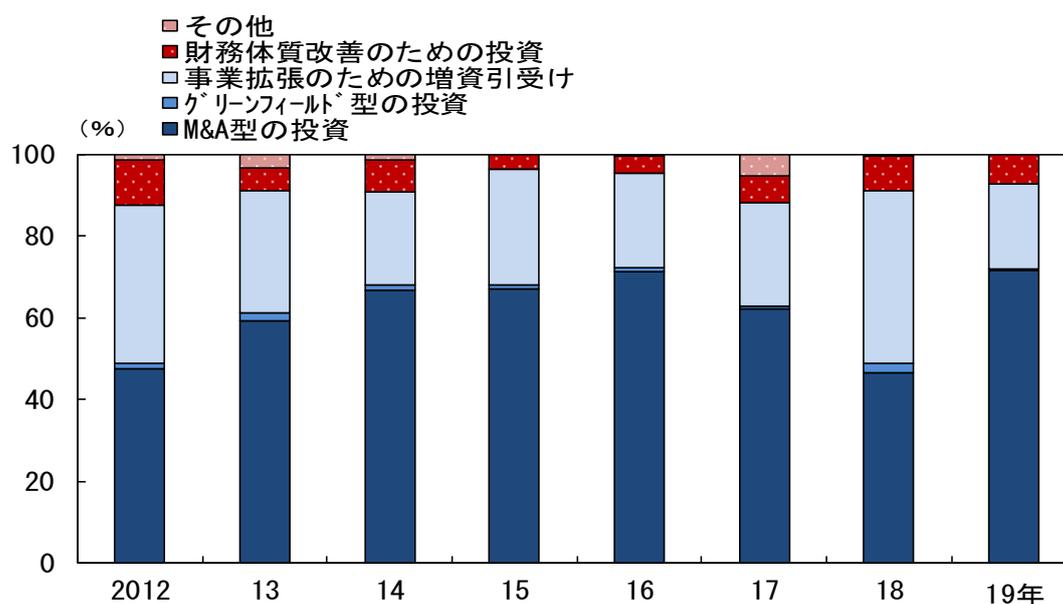
- <sup>1</sup> 2014年からその他サービス収支において3,000万円相当額以下の取引に関する推計値が加算されている。
- <sup>2</sup> 地域別の残高差合計はフローと一致しない。
- <sup>3</sup> 2018年以前は、年次改訂により、要因別前年差の合計が増減計と一致しない。
- <sup>4</sup> 証券投資残高（負債）の通貨別内訳は、2014年末の計数から公表。
- <sup>5</sup> 円外貨別債権・債務残高統計および通貨別債権・債務残高統計は、証券投資およびその他投資のうち、負債性のある金融商品について計数を作成したものであり、株式等の持ち分は含まない。
- <sup>6</sup> 円外貨別債権・債務残高統計における、長期・短期の分類は以下のとおり。2013年以前は、6版組み替え計数を用いて作成。  
長期…中長期債、貸付／借入（長期）、貿易信用・前払（長期）、その他資産／負債（長期）、特別引出権（SDR）  
短期…短期債、現・預金、貸付／借入（短期）、保険・年金準備金、貿易信用・前払（短期）、その他資産／負債（短期）
- <sup>7</sup> 円外貨別債権・債務残高統計から作成。

【空白】

## 補論 1. 目的別直接投資<sup>1,2,3</sup>の動向

直接投資の動向を投資目的別に分類してみると、2019年の対外直接投資では、大型案件の影響を受け本邦企業による海外企業の買収（M&A型の投資）目的がウエイトを高めた。海外事業拡張のための増資引受け目的がそれに続いている。なお、企業等の新規設立（グリーンフィールド型の投資）目的は低水準に止まっている。

（補論図表 1-1）対外直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100 億円以上）



対外直接投資	（億円）					（参考）株式資本の投資実行
	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	
2012年	22,246	652	17,950	5,241	641	97,837
2013年	47,503	1,434	24,114	4,352	2,738	124,916
2014年	40,139	819	13,702	4,849	772	125,654
2015年	54,192	551	22,857	3,049	—	129,980
2016年	87,617	1,015	28,488	5,300	380	187,854
2017年	57,985	777	23,755	5,942	4,979	152,334
2018年	33,913	1,729	30,960	6,007	386	195,726
2019年	128,444	520	37,784	12,881	—	339,098

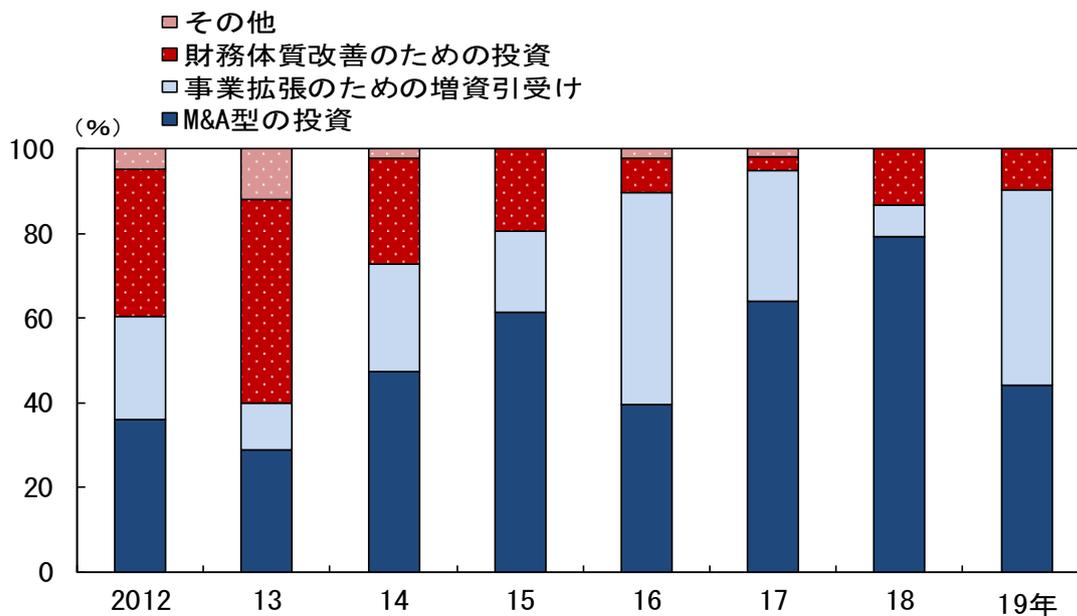
<sup>1</sup> IMF国際収支マニュアル第6版およびOECD直接投資ベンチマーク第4版に沿って直接投資（株式資本による投資実行分）を投資目的別に次の5種類に分類している。①M&A型の投資（最終投資先企業の発行済株式等の取得のための投資）、②グリーンフィールド型の投資（最終投資先企業の新規設立のための投資）、③事業拡張のための増資引受け（最終投資先企業の事業拡張のための投資）、④財務体質改善のための投資（最終投資先企業の負債の返済や損失縮減のための投資）、⑤その他（会社型投資信託等への投資）。

<sup>2</sup> 直接投資のうち株式資本による投資の実行金額（100億円以上の案件に限る）。参考値。

<sup>3</sup> 2013年以前の計数（IMF国際収支マニュアル第5版準拠統計）については、比較可能性を考慮し、現行の国際基準に沿って可能な範囲で遡り、分類替えを行っている。

一方、対内直接投資は、対外直接投資と比較すると引き続き低水準に止まっている。その内訳をみると、M&A型の投資目的が引き続き高めのウェイトを維持する中、2019年は事業拡張のための増資引受け目的が大きく伸長した。

(補論図表 1-2) 対内直接投資の目的別分類 (実行金額ベース、100 億円以上)



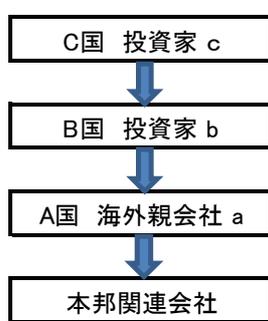
対内直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	(億円)
						(参考) 株式資本の投資実行
2012年	2,773	—	1,877	2,705	355	19,737
2013年	1,658	—	638	2,766	682	14,964
2014年	6,569	—	3,511	3,453	295	42,028
2015年	5,771	—	1,772	1,834	—	20,288
2016年	4,038	—	5,131	833	223	21,227
2017年	7,364	—	3,585	352	217	23,931
2018年	9,362	—	914	1,544	—	28,928
2019年	8,213	—	8,649	1,784	—	34,799

## 補論 2. 最終投資家ベースの対内直接投資残高の計数拡充について

### (概要)

日本銀行は 2018 年 7 月より、時系列統計データ検索サイトにおいて、「本邦対外資産負債残高（年次）」の参考計数として、「直接投資残高地域別（対内）（最終投資家ベース）」（33 か国・地域）の公表を開始した<sup>4</sup>。

この統計は、海外親会社から本邦関連会社への投資残高（対内直接投資残高）について、最終的な支配力を有する投資家（最終投資家）の所在国を相手国として国・地域別に集計するものである<sup>5</sup>。こうした統計の作成は、クロスボーダーの直接投資にかかる実態把握に役立つものとして、国際基準において推奨されている。

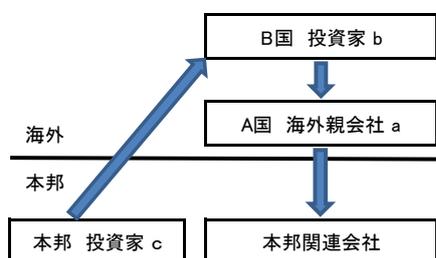


具体的には、以下の基準により相手国を判断する。

- ① 本邦関連会社の海外親会社 a に対して議決権の過半数を有する投資家がない場合は、a の所在国（A 国）
- ② a に対して議決権の過半数を有する投資家 b がおり、かつ b に対してさらに議決権の過半数を有する投資家がない場合は、b の所在国（B 国）
- ③ b に対して議決権の過半数を有する投資家 c がいる場合は、c の所在国（C 国）

### (計数拡充について)

日本銀行は 2020 年 6 月より、最終的な支配力を有する投資家（最終投資家）の所在国に「日本」を追加した。これは、本邦の投資家（最終投資家）が資金を海外に振り向け、この資金が海外親会社より、直接投資の形で本邦関連会社（投資受入先）へ投資される、いわゆる「ラウンド・トリッピング」（最終投資家と投資受入先の所在国が同一）のデータを示す。



企業活動において、「ラウンド・トリッピング」に相当する取引が発生し得る事例としては、外国からの出資について優遇政策を採っている国において、外国投資家にのみ適用される優遇措置を利用するために、当該国の企業が、海外の関連企業等を経由して、外国資本として当該国への投資を実施する場合等<sup>6</sup>が考えられる。

<sup>4</sup> 直接投資に関する公表計数には、資産負債原則（①）と親子関係原則（②）の 2 つの計上原則がある。「本邦対外資産負債残高（年次）」は①、業種別・地域別直接投資残高、最終投資家ベースの対内直接投資残高は②に基づいて作成される。詳細は、日本銀行 HP「直接投資データの計上原則について」および 2017 年 7 月公表の「2016 年の国際収支統計および本邦対外資産負債残高」参照。

<sup>5</sup> 作成手法の詳細は、脚注 4 の資料参照。

<sup>6</sup> OECD 直接投資ベンチマーク第 4 版の Annex3 には、包括的にラウンド・トリッピングの誘因が整理さ

(2019 年末の集計結果)

2019 年末の対内直接投資残高について、英国、オランダ、ケイマン諸島からの投資では、最終投資家ベースが直接投資家ベースを下回り、米国、フランスからの投資では、最終投資家ベースが直接投資家ベースを上回っている。

本邦に所在する最終投資家による「ラウンド・トリッピング」の投資残高をみると、取引自体は観察されるものの、対内直接投資残高に占める割合は小さい。

(補論図表 2 - 1) 直接投資家および最終投資家の国別対内直接投資残高<sup>7</sup>

	2018年末			2019年末		
	直接投資家の国別 (A)	最終投資家の国別 (B)	直接投資家の国別 との差分(B)-(A)	直接投資家の国別 (A)	最終投資家の国別 (B)	直接投資家の国別 との差分(B)-(A)
合計	226,674	226,674	0	240,920	240,920	0
<b>アジア</b>	44,428	53,040	+8,613 ↑	55,182	56,871	+1,689 ↑
日本	—	410	+410	—	408	+408
中華人民共和国	1,864	2,592	+729	2,219	2,897	+678
香港	9,088	8,454	-634	10,388	10,271	-117
台湾	6,617	9,768	+3,151	7,580	10,527	+2,948
大韓民国	7,185	7,504	+320	7,910	9,636	+1,726
シンガポール	18,346	23,309	+4,963	25,565	22,070	-3,495
タイ	281	135	-146	301	192	-109
インドネシア	152	29	-123	155	46	-108
マレーシア	620	340	-280	736	246	-489
フィリピン	110	107	-3	150	129	-22
ベトナム	3	4	+2	4	4	+0
インド	94	210	+116	97	218	+121
<b>北米</b>	53,731	67,087	+13,355 ↑	64,992	84,793	+19,801 ↑
アメリカ合衆国	52,316	65,550	+13,234	63,530	83,091	+19,561
カナダ	1,415	1,537	+121	1,463	1,703	+240
<b>中南米</b>	18,807	8,131	-10,677 ↓	21,578	7,218	-14,359 ↓
メキシコ	3	288	+285	3	280	+277
ブラジル	45	-3,489	-3,533	45	-3,055	-3,099
ケイマン諸島	16,431	9,988	-6,443	19,039	8,465	-10,574
<b>大洋州</b>	3,254	1,611	-1,643 ↓	3,409	1,585	-1,823 ↓
オーストラリア	2,820	1,019	-1,801	2,972	1,011	-1,961
ニュージーランド	327	379	+52	308	342	+34
<b>欧州</b>	104,455	97,246	-7,208 ↓	93,017	90,859	-2,158 ↓
ドイツ	4,049	11,510	+7,461	2,855	11,425	+8,570
英国	16,004	3,229	-12,775	15,840	-3,694	-19,534
フランス	36,352	49,562	+13,210	37,979	49,541	+11,561
オランダ	27,132	7,286	-19,846	20,696	7,075	-13,621
イタリア	1,320	638	-682	1,412	824	-588
ベルギー	832	977	+145	838	3,368	+2,531
ルクセンブルク	7,402	5,309	-2,093	7,207	5,339	-1,868
スイス	6,267	11,504	+5,237	2,267	10,964	+8,697
スウェーデン	2,796	549	-2,247	3,059	682	-2,378
スペイン	730	-977	-1,707	742	-232	-974
ロシア	63	58	-5	67	60	-7
<b>中東</b>	1,785	-579	-2,363 ↓	1,903	-553	-2,456 ↓
サウジアラビア	28	-3,501	-3,529	29	-4,385	-4,414
アラブ首長国連邦	120	624	+505	263	582	+319
イラン	—	—	—	—	—	—
<b>アフリカ</b>	176	103	-74 ↓	802	113	-690 ↓
南アフリカ共和国	1	5	+4	1	6	+5

れている。

<sup>7</sup> 図表中の矢印は、(B) が (A) を上回る場合「↑」、下回る場合「↓」。

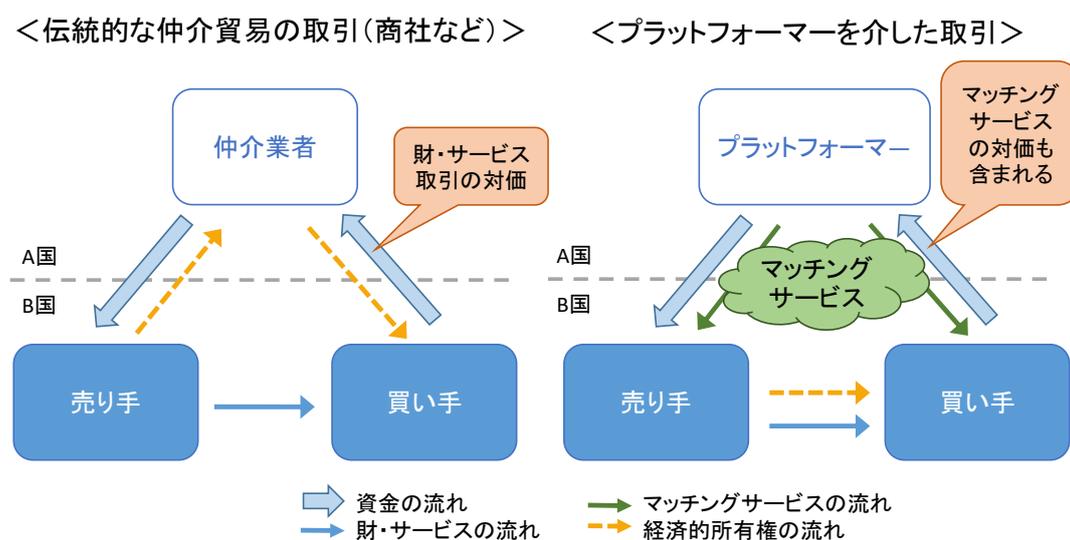
### 補論 3. 国際収支統計における最近の話題—デジタル貿易—

近年増加する「デジタル貿易」の国際収支統計への計上方法を巡っては、IMF や OECD を中心に活発な議論が行われている。本稿では、こうしたデジタル貿易を巡る国際的な議論の一部を紹介する。

OECD・WTO・IMF は、本年、デジタル貿易の統計的捕捉を促進するために、各国の国際収支統計の作成主体に向けた「デジタル貿易ハンドブック」を作成・公表した<sup>8</sup>。同ハンドブックでは、デジタル貿易の定義を『電子上で注文する取引<sup>9</sup>、あるいは電子媒体で提供する取引<sup>10</sup>、またはその両方』と定めている。中でも、近年、特にデジタル・プラットフォーム（以下、プラットフォーム）を介した取引が増加しており、国際会議の場などで話題になっている。

補論図表 3-1 では、伝統的な仲介貿易の取引とプラットフォームを介した取引を比較している。図表左は、伝統的な仲介貿易の取引を示しており、ここでは A 国の仲介業者が、B 国に居住する売り手と買い手の間を仲介する形となっている。伝統的な仲介貿易の場合、モノは売り手から買い手に直接受け渡されることが多いものの、売買契約自体は仲介業者が売り手と買い手それぞれと個別に結んでいる。そのため、モノの所有権は、まず売り手から仲介業者に移転し、その後仲介業者から買い手へと移動している。

（補論図表 3-1）伝統的な仲介貿易とデジタル貿易との比較



<sup>8</sup> 詳細は OECD・WTO・IMF「Handbook on Measuring Digital Trade, Version 1」参照。

<sup>9</sup> 例として、インターネットを経由した日用品や国際航空券の購入などが挙げられる。

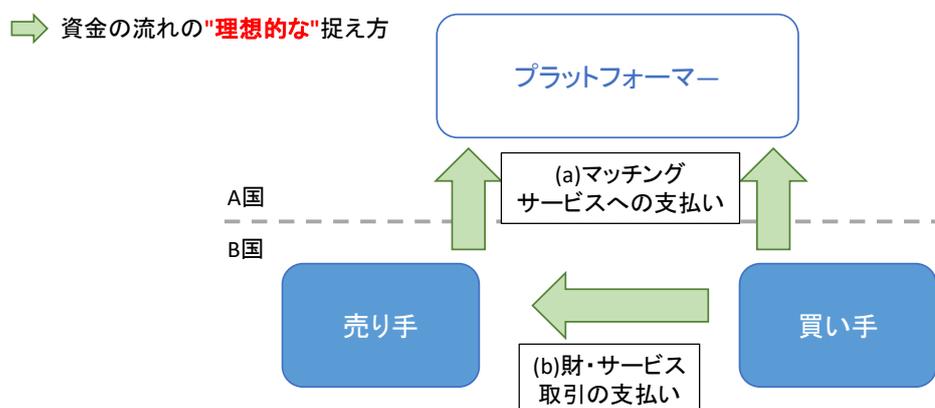
<sup>10</sup> 例として、楽曲データのダウンロードや、映像コンテンツのストリーミング再生などが挙げられる。

一方、プラットフォームを介した取引（同図表右）では、モノそのものが売り手から買い手に直接移動する点においては伝統的な仲介取引と同じであるが、所有権がプラットフォームを介することなく売り手から買い手へと直接移動する点において異なっている。プラットフォームは、マッチングサービスを提供しており、その対価を受け取る形となる。

統計の作成現場において、こうしたプラットフォームを介した取引を捕捉することは容易ではない。その理由としては、まず①デジタル化が個人の電子商取引まで幅広く浸透したことが挙げられる。例えば、わが国の外為法上の報告義務は 3 千万円相当額超の取引に限られているため、個人を中心とした多くの小口取引は報告の対象外となっている。このほか、②国際収支に計上されるべきマッチングサービスの対価（補論図表 3-2 (a) 部分）について、比較できる市場取引がないことから、プラットフォームの協力なしに正しく推計することが難しい点や、③電子上の取引であるため、国際収支統計にとって重要な、各取引主体の所在地（居住性）を特定することが困難であるという点などが挙げられる。

各国では、デジタル経済全体を捕捉するための試みが始められている。前述のハンドブックでは、ビッグデータを用いた市場規模の推計や、家計を対象としたアンケート調査の実施などの例が挙げられている。

#### （補論図表 3-2）理想的なデジタル貿易の捕捉方法



## 補論 4. 経常収支の国際比較

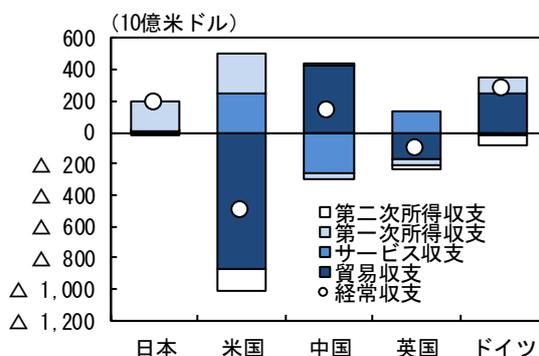
主要5か国（日本・米国・中国・英国・ドイツ）の経常収支を比較すると、各国経済の特徴が浮かび上がってくる。2019年時点では、日本は、第一次所得収支が経常黒字の主因である一方、日本以外の4か国は、貿易収支が経常黒字（赤字）の主因となっている（補論図表4-1）。もっとも、これら4か国においても、経常収支の変動をもたらす収支項目において、国ごとに特徴が異なる。以下では、日本以外の4か国の経常収支の特徴点について紹介する。

### （1）米国の経常収支

米国は、貿易収支の赤字を主因として、経常収支の赤字が続いている（補論図表4-2）。輸入を国別にみると、中国・メキシコ・カナダの順に多くなっている（補論図表4-3）。

（補論図表 4-1）

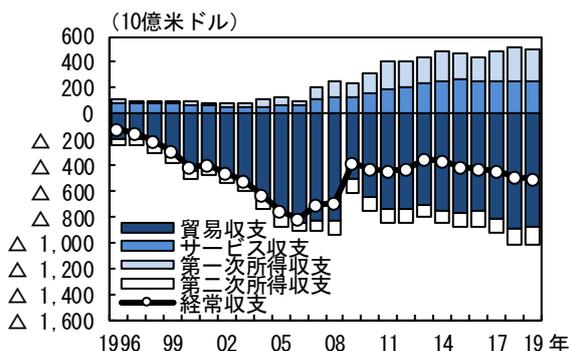
主要5か国の経常収支（2019年）



（出所）IMF

（補論図表 4-2）

米国の経常収支

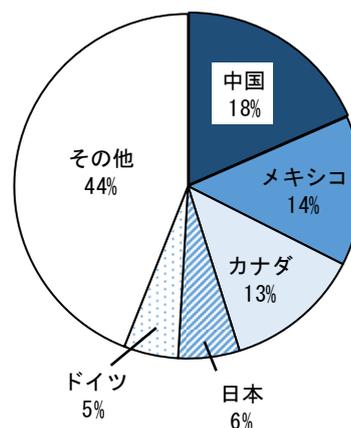


（出所）IMF

（注）1998年以前はIMF国際収支マニュアル第5版ベース。

（補論図表 4-3）

米国の国別輸入（2019年）

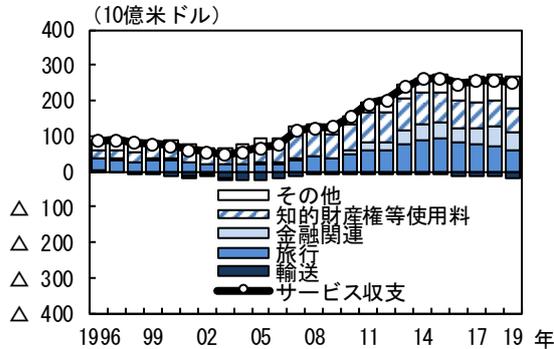


（出所）国際連合

一方で、サービス収支・第一次所得収支は黒字が続いている。サービス収支の内訳をみると、知的財産権等使用料の寄与が大きいのが特徴的（補論図表4-4）。日本からの知的財産権等使用料の支払をみても、ソフトウェアに係るロイヤリティの支払などを背景に、米国向けが約4割を占めている。第一次所得収支は、直接投資収益が黒字のほぼ全てを占めている（補論図表4-5）。

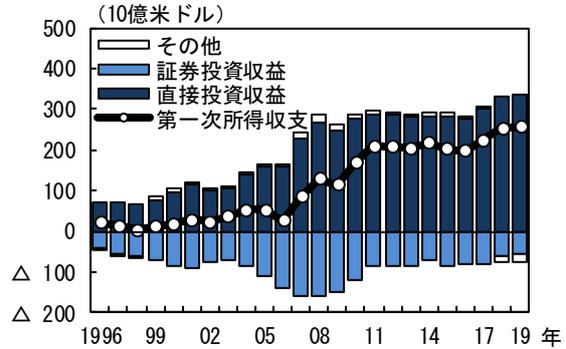
(補論図表 4-4)

米国のサービス収支



(補論図表 4-5)

米国の第一次所得収支



(出所) IMF

(注1) 1998年以前はIMF国際収支マニュアル第5版ベース。

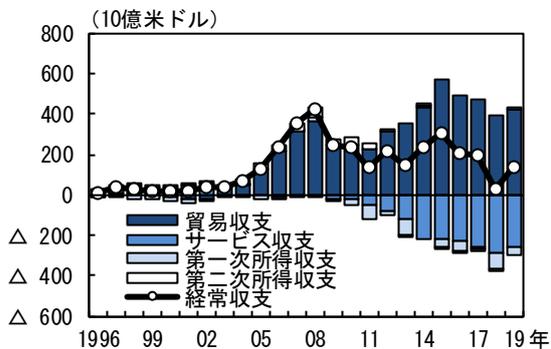
(注2) 金融関連は、金融サービスと保険・年金サービスの合計値。以下同。

(2) 中国の経常収支

中国では、貿易収支の黒字を主因に経常収支は黒字を維持しているものの、近年はサービス収支の赤字拡大が顕著で、黒字幅が縮小している(補論図表4-6)。サービス収支の内訳をみると、旅行収支の赤字幅が大幅に拡大している(補論図表4-7)。これは、所得の増加や中国人向け査証発給条件の緩和などを背景とした海外旅行の増加で、旅行収支の支払が大幅に拡大したためである。こうした中国の旅行収支の支払額の増加は、日本の旅行収支の受取増加にも結び付いている(本文図表15)。

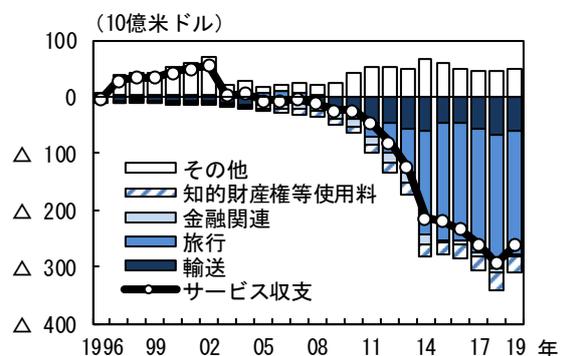
(補論図表 4-6)

中国の経常収支



(補論図表 4-7)

中国のサービス収支



(出所) IMF

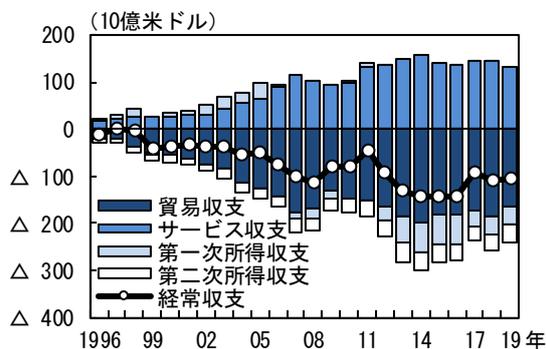
(注) 2004年以前はIMF国際収支マニュアル第5版ベース。

### (3) 英国の経常収支

英国は、貿易収支の赤字を主因に経常収支の赤字が継続するなか、サービス収支の黒字幅が相応に大きいのが特徴的（補論図表4-8）。サービス収支の内訳をみると、同国が世界的な金融センターを有することによる金融関連の黒字幅が大きい（補論図表4-9）。日本からの金融関連の支払においても、英国向けは約2割を占めている。

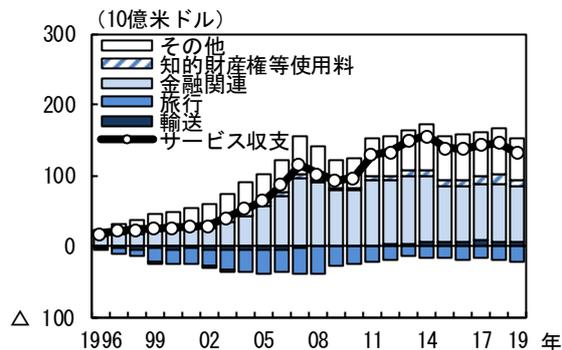
(補論図表4-8)

英国の経常収支



(補論図表4-9)

英国のサービス収支



(出所) IMF

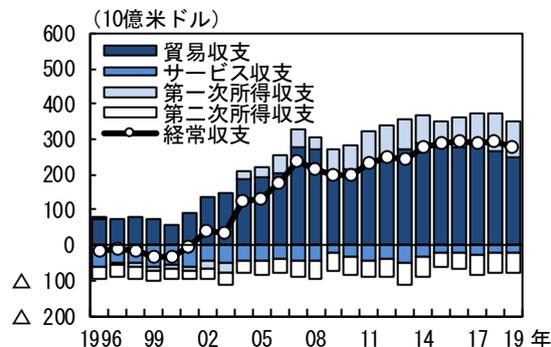
(注) 1998年以前はIMF国際収支マニュアル第5版ベース。

### (4) ドイツの経常収支

ドイツは、貿易収支の黒字を主因として、経常収支の黒字が続いている（補論図表4-10）。輸出を国・地域別にみると、EU域内が半数以上を占める点が特徴的。域外では米国や中国向けが多い（補論図表4-11）。

(補論図表4-10)

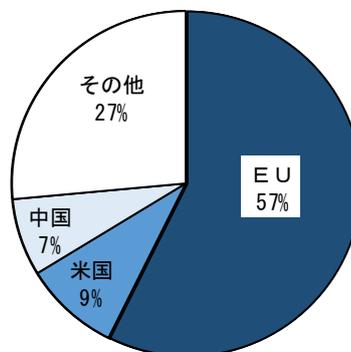
ドイツの経常収支



(出所) IMF

(補論図表4-11)

ドイツの国・地域別輸出 (2019年)



(出所) 国際連合